

平成25年 第1回 築上町議会定例会会議録(第3日)

平成25年3月11日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成25年3月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(16名)

1番 小林 和政君	2番 宮下 久雄君
3番 丸山 年弘君	4番 工藤 政由君
5番 工藤 久司君	6番 有永 義正君
7番 吉元 成一君	8番 田村 兼光君
9番 塩田 文男君	10番 西畑イツミ君
11番 塩田 昌生君	12番 中島 英夫君
13番 田原 宗憲君	14番 信田 博見君
15番 武道 修司君	16番 西口 周治君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 進 克則君 書記 則松 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長 新川 久三君 副町長 八野 紘海君
教育長 進 俊郎君
会計管理者兼会計課長 田中 哲君

総務課長	吉留 正敏君	財政課長	則行 一松君
企画振興課長	渡邊 義治君	人権課長	松田 洋一君
税務課長	田村 一美君	住民課長	平塚 晴夫君
福祉課長	高橋 美輝君	産業課長	中野 誠一君
建設課長	平尾 達弥君	都市政策課長	久保 和明君
上水道課長	加來 泰君	下水道課長	古田 和由君
総合管理課長	宮尾 孝好君	環境課長補佐	進 信博君
農業委員会事務局長 ...	田村 幸一君	商工課長	神崎 一浩君
学校教育課長	金井 泉君	生涯学習課長	田原 泰之君
監査事務局長	石川 武巳君		

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
吉元 成一	1. 中学校の統合問題について	統合について、どの様に考えているか。 校舎の建て替えは、(位置、又はいつ頃を目安に)考えているのか？
	2. 本庁舎について	庁舎の傷みが随所に見られるが、建て替えを考えているのか？位置などを具体的に示されたい。
	3. 基地対策について	防音問題(線引きの拡張、告示後の防音工事の補償問題)についての町の考えとどのような取り組みを行っているのか。 跡地利用や、その他基地問題について、町民に対し説明会を開催し、町民の考えを広く聞く考えは？
	4. ソビア利用について	体育館としての利用は、どう考えるか？ その他利用について問う。
宮下 久雄	1. 旧海軍航空隊築城飛行場関連の資料館整備について	貴重な歴史を皆さんに知らせる必要があると感じているが。
	2. 配食弁当について	食の自立支援事業で実施している配食弁当を土・日・祭日・年末年始にも配食するよう体制の整備を望みます。
	3. 中学校校舎及び庁舎の建替えについて	中学校の建替えについて、その後検討されたか。 庁舎建替えは合併特例債を利用すべきではないか。
	4. 職員給与について	国の方向性に対する対応を聞きます。
有永 義正	1. ジェネリック医薬品の活用増加対策を	ジェネリック医薬品を町民によく知ってもらい、薬代の自己負担を軽減し、医療費の削減対策を。
	2. 企業誘致をもっと積極的に	英知を結集して計画的、継続的な誘致活動を。
	3. 空き家バンクの現況と対策について	使用可能な空き家で所有者と話を進め、町内外にアピールを。

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
武道 修司	1. 小・中学校の道徳教育について	現状の道徳教育と今後の方針について、お聞きします。また、今後「心のノート」をどのように活用されるのかをお聞きします。
	2. いじめ問題と体罰について	築上町の現状と対策についてお聞きします。
	3. 中学校の統合問題について	中学校の統合問題について、結論がどのようになったか、お聞きします。
塩田 昌生	1. 教育条件整備についての予算は	現在、下城井小学校は改修工事を行っているが、玄関横の手洗整備や変電器の防護フェンスが破れないか、危なく感じた。改善補修をする必要があると思う。 八津田小学校の植木の手入れを行っていたが、予算が少ないのでこれまでとの事でした。何か気がすくれない、予算はどのようになっているのかお尋ねします。
	2. 松食い虫防除の件について	防除の効果はあるが現状では松は枯れ、魚介類は減少、小鳥、みつバチは死に生態系が崩れる。改善検討しているか尋ねます。
西口 周治	1. 町の観光推進について	旧蔵内邸公開に向けての整備及び将来の計画状況は。 町内全域を対象とする観光行政等の計画は。
	2. 学校の整備について	築城中の状況 築城小の状況 椎田小の状況 他学校全般
	3. 省エネルギーについて	電気代の値上げに対する省エネの計画は？ 庁舎内、町所有の建築物、道路、トンネル等の電灯の省エネ化等。

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
西畑イツミ	1. オスプレイの配備について	築城基地も利用されるのか。 低空飛行訓練や夜間飛行訓練の実施について、九州防衛局から事前に通知があったのか。
	2. 町営住宅の建替え計画について	進捗状況について 水害の時に特に危険な南別府住宅の今後の対応について
	3. 生活保護基準の見直しに伴いどのようなものに影響するか	基準の見直しに伴い、他制度に生じる影響について

午前10時00分開議

議長(田村 兼光君) 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1.一般質問

議長(田村 兼光君) 日程1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。一般質問は11人の届け出があり、本日の質問者は6人をめどしますが、時間に余裕がある場合は質問を続けます。質問は前の質問者席から行ってください。また、答弁を行う者は所属と氏名を告げて発言してください。それから、重複した内容の質問は控えていただくようお願いいたします。

では、1番目に、7番、吉元成一議員。吉元議員。

議員(7番 吉元 成一君) 皆さん、おはようございます。ただいまから一般質問を行いたいと思います。

まず1点目の中学校の統合問題についてということで上げていますが、教育長並びに町長ですね、お伺いします。

統合問題については、随分いろんな意見が出ています。もう予算的にも合併特例債等々考えると、この議会が決断のときではないかと。また、町長のほうも今年度中に結論を出すと、意見をまとめるということをしていましたので、その点についてどのように考えているのかをお伺いいたします。

まず、1点目の統合について。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 教育長です。昨年の6月議会でも私の考えを少し述べましたけれども、今度も初めから私の考えを冒頭から述べるのはちょっと若干乱暴な気がしますので。

議員(7番 吉元 成一君) ちょっと議長、いいですか。

単純にどうか、統合するのか、しないのか、教えてください。

教育長(進 俊郎君) ちょっと執行者が今から言います。そうせんとちょっと失礼になるかもしれませんが。

議長(田村 兼光君) わかりやすくやりなさい。

教育長(進 俊郎君) 今まで教育委員会が、中学の統合問題取り組んできた若干の流れをちょっと説明します。

今から5年ほど前、正式には、平成20年の9月からですがけれども、築上町教育委員会の諮問を受けて、学校規模適正検討委員会というのを立ち上げました。その場で学校教育の環境、適正について7回ほど話し合いました。そして、答申書を作成し、教育委員会のほうに提出しました。

答申では、中学の統合については、現在の2校から1校に統合するのが望ましい、適当であるという結論になっています。

1校に統合することが望ましい理由としましては、まず、補助事業とか、合併特例債事業を活用しまして6年以内で統合が望ましいとあります。その理由の大きな一つとしては、1学年が4学年か5クラスになり、標準的な適正規模、教育効果や学校運営面でも十分期待できるとあります。

また、2校とも老朽化が進んでおり、安全面や機能面からも早目の建てかえが必要となっています。よって、4年前、平成20年度の答申を受けた教育委員会、5人の教育委員の皆様方は、この決議を尊重していくことを確認しました。

今の考えですけれども、それから、4年が経過しました。昨年の6月議会で中学校の統合問題が出ましたので、その後、すぐに7月の教育委員の定例会でこの問題を取り上げて、教育委員長を中心に、私を含め5人の教育委員の皆さんの考えを出し合いまとめました。

結論から言いますと、5人も統合しないで、今の現状のままがよいということになりました。理由としましては、新しい中学校をつくるとなれば、今の中学校につくるか、築城中学校につくるか、どの位置にするのか混乱し、意見が非常にまとまらない、わからない状況になる。そのことよりも、両中学校とも老朽化して進んでいるので、早目に改修、改築していくことが考えるべきではないかということです。

そして、もう一つの大きな理由としましては、両中学校とも今大変落ち着いております。学習環境も整い、学習習慣も高まっていることから、学力も少しですけれども、伸びております。

そして、生徒数もここ10年間大きく減ることもなく、横ばい状態ですので、部活動も大きな支障を来しておりません。

このようなことから、教育委員会としましては、統合には反対ということになりました。

以上です。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(7番 吉元 成一君) じゃ教育長、答申、1回目の答申では、1校が望ましいという結論に達して、それから、4年を経て、経過を経て、教育委員会に諮ったところ、教育委員会は2校でいったほうがどうだろうかという結論ですね。

町長、その点については町長のお考えを。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 答申については、委員の皆様方から私もこのように教育委員会に答申したというふうなことで答申書をいただきました。私も、それなりに住民の皆さんの意見等々も聞きながら、基本的には町の財政的に考えれば、統合したほうが当然、安上がりの行政でいきます。さりとて教育はお金で考えるものではないんじゃないかという考え方も一方ございます。

そういう形の中で、先ほど教育長が話してございましたけれども、両校とも今の人員をずっと推計していけば、

出生率、出生の数というのを私も調査しました。今の現状とはほぼ変わり、多少年度によっては差はございますけれども、平成24年度中に出生した数といいますか、さほど現在と変わりが無いというふうなことであれば、それぞれ伝統を持つ椎田中学、築城中学ということで、築城中学は変遷ございます。当初は、八築中学ということで、私もこの今の築城中学出身でございますけど、基本的には、そういう形で名前が三たびといいますか、変遷があります。城井中学と築城中学の統合ということで、統合してまだ10年たっていないという問題もございまして、地元の皆さんは、またねという声もございます。そういう形の中で、人員的に現在とさほど変わりがなければ、私はそれぞれの中学校を残していったほうが、教育的にはいいんではなからうかなと、このように考えておりますし、基本的には今一番激しい築城中学から私は建てかえ計画を持っていき、そして、傷んだ、傷みのひどい小中学校からこの建てかえ計画を持って更新していくというふうなことにしていったほうがいいと、このように考えておるところでございます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(7番 吉元 成一君) 町長おっしゃるとおりに、2校よりも1校のほうが経費がかからないということはわかりますけれども、町長がおっしゃるように、教育には金のかかる、かからないという問題じゃないと言われる、私もそのとおりと思います。しかし、合併特例債の期日もあります。その間に順番に2校建てるということになれば、果たして建てかえるんじゃないですか。改築等やるとか、そういったことに関しては、予算的に町長、築上町がまた莫大な借金をからうんではないかという心配をしている人もたくさんいるみたいなので、そういった財源についても、十分、あなたが今お考えのとおりで可能なかということをお伺いします。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には、全部一遍にという形になれば非常に難しゅうございますけど、合併特例債は単独では使えません。しかし、幸いにも今過疎の指定を受けたということで、学校建てかえも過疎債の対象になると。文科省の補助金を受けて過疎債を利用すれば、地元の負担は相当軽減されるという形に私は思っておりますし、過疎債も延長になりました。6年間ございましたけど、さらに築上町延長ということで適用されるようになっておりますので、その間に逐次建てかえをやっていくという形になれば、非常に財源的には過疎債というありがたい事業がいただけるんで、この間に何とかできるだけ多くの学校の建てかえ更新をやっていくという方針でいきたいと、このように考えているところでございます。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(7番 吉元 成一君) 学校問題については、町長がおっしゃるように、金の問題ではないと言っていますが、一番大事なのは、やっぱり教育環境の整備ということで、各校舎はいろんなとこ傷んでると思います。だから、できれば2校でいくんならいくであって、両校ともなるべく早目に手を入れていただきたいと、こういふうに考えておりますが、町長、築城中学から手がけるというなら、大体目安として、大体何年度をめどにと考えておりますか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には、今年度計画書をつくって、できれば、来年あたりから着手できるようになればいい。もしくは、もう1年先かという話になりましょうけど、2年以内には着工できるような形でいきたいと、このようには、

だから、できるだけやっば早くこの建てかえをやっていかんと、次の問題も出てきますんで、これは、これだけでできるだけ早く、築城中学非常に傷んでおります。椎中も、これは耐震によっては、非常に、築城よりも逆に椎中のほうが耐震の強度は弱いという判断も出ておりますので、これも早くやっていかなければと、このように考えておりますけれども、まずは築城、そして、椎田中学と、次の年ということで、小学校もあと非常に老朽化してきておるということで、これも順位をやっばり検討しながら、順位を定めて建てかえをやっていくという形にしなければいけないだろうと、このように考えております。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(7番 吉元 成一君) 当然、建てかえるときは、同じ敷地内に建てるんだと思いますが、2校ということになればですね。例えば、位置の問題もここに書いていますけれど、位置については、統合して1校でいくなら、今どの位置にするのかという気持ちで上げたんですが、建てかえるときには、グラウンドかなんかその方角に建てかえるとか、そういったもし考え方であれば、やっばり着手して建て取り壊してという数年かかりますんで、そうすると、今の小学校の低学年の子供がやっと入れるような状態だと思えます。なるべく一日も早く建てかえ工事を進めるようお願いしておきます。また、一日も早く子供たちが安心して勉強のできる環境をつくっていただきたいと、こういうふうに思います。

次に、本庁舎についてということですが、私もこの点については一般質問しましたが、耐震強度はどのようなのかと。もちろん強度に適していないということで、建てかえは必要だろうと。クラックもいっぱい入っていますよと。雨漏りもしますと。3階まで上がってくると、階段によく雨降りのときなんかバケツを置いております。あれ見ると、何か早う建てかえなどうかというように議員の皆さんが意見を出すんじゃないかという気持ちを込めてバケツを置いてる、皮肉で置いてるのかなと感じるときも時々あります。

当然、町長も建てかえをしなければいけないということは、十分わかっていると思うんですが、その点についても金が、莫大な予算がかかると思えます。それで、学校も建てる。庁舎も建てかえる。また、その他ほかにもいろんなところでお金がかかると随分出てくると思いますが、総合的に考えたときに、この本庁舎を建てかえとするなら、何年をめどに着手したいとか、あるいは、一時的なもの、僕は個人的な考え方は余り言いたくなかったんですけども、この場所は適してないと、最初からそう思っていますんで、その点については、この位置でいくのか。もしこの位置でいくなかったら、どういう形で建てたいという考え方があるのか、述べていただきたいと思えます。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には、庁舎も非常に老朽化しております。ちょうどきょうが東日本の震災で丸

2年の次で3年目になります。きょう皆さんにも無線で2時46分ですか、黙祷していただくようお願いをしておるところでございますし、そういう形の中で、東日本の地震が起きたときに、東日本の市町村の庁舎大分やられたわけですね。だから、そのときに町民の方から築上町の庁舎は大丈夫かと、このような指摘もあっております。やはり地震がもし災害が起きたときに、中枢本部である役所が台なしになってはどうしようもならんんじゃないかという意見もございます。これも本当に貴重な意見でございます。

そして、この庁舎も昭和39年に建てた庁舎でございますし、旧築城庁舎はたしか同じぐらいに建てて、既にもうぼろぼろでということ、建てかえを余儀なくされたというようなことで、本来なら合併前1年我慢してもらえば、建てかえなくてよかったということもございましょうけれども、これはもう事業が進んでおること、ぜひこの分だけはやるということ、やって今の支所ができておるわけでございます。

本来なら、合併のどさくさに紛れて、旧椎田町も庁舎建てかえをやっておけばよかったかなという気もございます、実際ですね。しかし、それはやっぱり道理ではないというふうなことで、この今の庁舎、もてるであろうということ、ございましたけれども、ちょうどもう何年になりますかね。平成15年ですか。玄海沖の地震、あれによってクラックが非常に大きく入ったという、やっぱり耐震の強度がないということ、ございましょうけど、それ以来、傷みがまたひどくなったところ、でございます。

そういう形の中で、非常に老朽化しておるということで今お尋ねしましたが、これも私は合併したときの一つの状況。先ほど吉元議員は、ここは適地じゃないという話もございましたけれども、新しく庁舎を建てればどこになるかという話になります。できれば、私はこの地に建てたいという思いでいっぱい、でございますし、これが合併のときの協議の本庁舎の位置は椎田だということで合併協議をさせていただいておるところでございます。

そういう形の中で、じゃ、この位置でどう建てるかという形になれば、できれば、現有の土地の範囲内で建てかえをやっていく。もしくは、いろんな方法がございましょうけど、これはまた検討の段階になりますけれども、上に伸ばすのか、敷地を広げるのかという問題もございます。そういう形の中で、現在は、今4階建てでございますんで、さらに5階、6階と伸ばせば、これはこれで今の敷地で私は十分いけるのではなからうかなと思っておりますし、そういう形の中で、基本的には、今この地に私は庁舎を建てたいということで考えておるところでございます。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(7番 吉元 成一君) 町長、まだ椎田とか築城という感覚が抜けてないような発言に聞こえましたが、合併のときの話し合いの結果、条件として、本庁舎は椎田に置くんだと、こういってましたが、はっきり言って、築城、椎田のこと言えば、私は築城の議員です、議員をしてみました。ところが、この合併に反対したんですよ。無理な合併はいけないと。

行橋を含めた1市5町の合併協議会から、当時の築城町長が自分の思惑に外れたということで離脱しました。そして、豊前市と椎田と築城で合併協議会なるものを立ち上げましたが、御存じのとおり椎田の住民の

皆さんの反対で合併できませんでした。

その中で、築城のお台所の事情もよく知っております。その流れの中で、ぜひ合併してくれということで、言葉は悪いかもしれませんが、一晩のうちにくらっと変わったという状態の中で合併が成立したわけです。

そのときの条件は、ある一部の人が提示したわけであって、議会も本当に半数ぐらいは反対をしておりました。だから、この合併が本当によかったか、悪かったというのは、町長がいまだにそういう発言をすることによって、よくなかったと聞こえます。

もうすぐ今度の1月、来年の1月、町長合併して8年になります。7年がたって、まだ、本庁舎はこと決めたもんだからここで行きたいと、こういう考え方じゃなくて、本当に使い勝手のいい、町民がなかなかいいところに建ったというような庁舎にしていきたいと。無駄な金は使ってほしくない。6階ですよ、7階ですよと。

じゃ今、そういうことが本当に町民が望んでいるのかと。例えば、校舎の建てかえもあれば、補完の事業もたくさんしなければいけない。町民に是が非でも必要な事業がある。じゃ我々は議会活動をしたり、皆さんが役所の勤めをする中でもう少し我慢してもらって、当初の位置を言わなくて、議会棟建てれば、これは私の勝手な意見かもしれませんが、支所でも十分本庁舎として通用すると、私はこういうふう考えております。

例えば、百歩譲って、ここに建てるとするなら、違うとこに、建てるとするなら、僕はもう本当は築城のあの支所を無駄なものにしてほしくない。3階は悪いけど、委託業務をしている清掃業者の作業をする人の昼飯を食うとこです、給食をとるとこ、御飯を食べるとこですよ。前の議長室なんか。あと3階は、倉庫になってますよ。本当に2階半分、2階の3分の1、3階は、もう本当に使ってないんです。そりゃ建て方も余りよくなかったかもしれません。しかし、あれだけの金を、莫大な金を合併前に投じて建設したあんな立派な建物があるんですから、できればそれを再利用してもら。何か古いもんみたいに聞こえるけど、利用していただくと。

なぜかと申しますと、築上町の中でもちょうど考えたら、今、椎田と合併して築城は海があります。しかし、海のない町築城、騒音公害のある町築城、水のない町築城、学校が誘致できますか。飛行機が飛ぶとうるさくて。来ないでしょう。水がなければ企業来ないんですよ。

その中で、じゃ出先機関はどこに行ったか。太平村、旧太平村、上毛町のちょうど耶馬溪側から県の出先機関に行くときは、どこまで行くかて、行橋まで行きよるんですよ、1時間ぐらいかけて。僕は、しきりに問いました。本庁舎として使わなければ、あれを県に買い上げていただいて、別のとこを求めて庁舎を建てるとか、そうすれば、豊前、築上の、あるいは京都郡あたりから考えても、今、電車で出張に来る人いません。だから、車で来て、高速できましたから、1時間もあればもう福岡から来る時代ですよ。この時代にあんな建物を有効に利用しなければ、どうするのかと。

よく基地の問題で、基地対策で僕は防衛省等と話すときに、使ってくださいと、防衛局に転任してきた職員の研修の場に使ってくださいと。部屋いつでも町長貸しましょう。あるいは県に買い上げてもらいましょう。

なぜかと言うと、あっこが人間の体で言うたら、京築のへそですよ。へそのあたりに位置すると思います。体の中心です。いろんな臓器が詰まったとこです。ここに県の出先機関を誘致すれば、またそこにいろんな

人も集まってくると思います。そういったことも含めて、もし庁舎として、本庁舎として利用するのが一番いいと私は思うんですけども、それができないなら、やっぱりもう少し豊前にある土地整備事務所ですか。あれ1戸だけですよ、もう極端な言い方したら。保健所も行橋行きました。農林事務所も行橋ですよ。そうすると、もう何度も言うみたいですけど、上毛町から1時間かかるんですよ。

役所の職員もいろんな仕事をされてる方は、もう半日つぶれるんです、行くだけで。もう県庁行くのと余り、車で行ったら変わりません。それなれば、県のほうと交渉していただいて、町長、町挙げて交渉して、基地もあるんですよ。国のためにも防衛のためにも協力してますよ。城井川の開発も進んでないやないですか。何やってるんですかと。築上町を福岡のチベットにするんですかというぐらいの気持ちで取り組みをしていただいて、あの庁舎を買い上げていただけるといふんなら、わざわざ裏には線路が通り、前に旧国道通り、この狭い三角地みたいなところに庁舎を建てて、わざわざ線路を越えて、電車が来ると線路にひっかかる。そういったところに駐車場をつくって、それはこの土地を利用するのは、一番金もかからんでいいでしょうけれども、それが将来、10年、20年、あなたや私が生きてるときの話ならいいんですよ。五十年、百年の計をもって庁舎を建てるべきだと、こういうふうと考えております。あなた、その点についてお考え直しする気持ちはありませんか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的な形では、私は現在地でいいのではないかと考えています。

支所の話でございますけれども、これはやっぱり県のほう、それから、JAの合併がございました。その中で、JAのほうからも打診がございましたけれども、なかなか金がないという、こっちの言い分の金がなかなかという話もございました。JAのほうも若干まだ触手はあると思います。

それともう一つは、社会福祉事業関係でも若干声がかかってきてますし、それはそれである程度期待もしてますけれども、そういう形の中で、基本的には私はちょうど京築の中央に当たります。そうすれば、県の統合問題で普及センターが統合しました。そのときにも話をしたけど、なかなかやっぱり行橋、豊前という話の中で、それから、救急休日急患センターですかね。これも行橋に今つくり、豊前につくっておるということで、こっちに持ってきませんか。医療再生 京築医療再生事業の中で持ってきませんかという話はやったけど、やっぱりどうしても行橋、豊前の確執というふうなことで、行橋は今、10号線の端に立派な休日急患センター、豊前は、築上北高跡に今医師会がつくっておるという状況でございます、これは医師会の事業でございますし、そういうことで、できれば、私は県のとか、そういういわゆる京築の先ほど議員がおっしゃったへそでございます。だから、本来なら、こういう京築の中心になるような形の施設に私は誘致をしたいなと、このように考えておるのが今の支所でございます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(7番 吉元 成一君) 中学校の建てかえ問題と庁舎の問題を同じきょう質問したのは、そういうことで

す。

というのは、私は、もし中学を1校に統合するなれば、校舎をどこか一つ、ちょうど中間点にということになると思いますし、また、庁舎も建てかえれば、そこに近くに、同じ敷地内の中に庁舎を建てるという方法もあるんじゃないかと。築上町でもよその、個人の持ち物とかの土地の値段をこっちが勝手に決めたら失礼かもしれませんが、椎勝線沿いよりもちょっと引っ込んだところのほうが安いんじゃないかとと思います。

議長が、田村議長が議長じゃないときに、議会で一般質問の中で、いわゆる県立養護学校から二口に抜ける、あの河川の堤防ですよ。あの道路をつくったらどうかという質問をしています。私も過去からそれを言っています。

迷惑施設、昔はよく迷惑施設と言っていましたが、煙が臭い　ごみを焼く煙が臭い、火葬場の煙が上がる。あそこに迷惑施設と両町で一極集中しているというような捉え方をしていましたが、今は随分環境も時代の流れの中で設備もよくなって、そういったこと余り感じない人も出てきたかもしれません。

だから、私は、実は庁舎はあの山を買い取って、それであの川土手を道路を広くして、あそこに京築広域圏の消防の西部分署があります。そうすると、この高塚方面に来るとき、救急車が遠回りしないでいいし、消防自動車も遠回りしない。ボヤで済むところが、丸焼けになるというような状況があると思います。そういった面から考えても、できれば、あの支所を本庁として使わないと考えるなら、なるべく早くそういったものの予算に充てるようにして、あそこに建てたらどうかと考えてるわけです。

そして、あそこは、迷惑施設だからということで、何もかもあそこに押しつけるというような言い方を過去されてきました。いや、結果的には、築上町は考えてましたよと。ちょうど椎田と築城の境で、一番旧国道に面したところで、意外と静かですよというようなところに環境を整備しながら庁舎を建てるのが一番いいんじゃないかと、これは私の意見ですと書いていましたんで、きょうこの質問したんです。

できれば、どこどこに売る、買ってもらう、なかなか調整ができない。予算の問題があるから買い上げてもらえない。町長が一人でしきりにそういうふうに考えても、やっぱり町民の代表者、全員というわけいきませんから、例えば、議会の代表とか、あるいは自治会の代表とか、いろんな人たちと相談しながら、得意じゃないですか、何々検討委員会ちゅうのが、それで、すべて前向きに進めていってるじゃないですか。その結果、悪い結果が出たならなんですけど、今のところ順調に築上町になって、何々検討委員会は前向きに進んでますよ。

だから、知恵を出し合って、あそこは今の支所で終わらせるよりも、ほかの方法を考えていただき、庁舎もできれば、じゃどうしますか。この狭いとこに建てたって、駐車場またよ所に求めないかん。今のあの駐車場でいいのか。

職員、雨降りの中大変だと思いますよ。職員は仕事だから我慢して来るかもしれませんが、ここを訪れる町内の住民の方や町外の方は、雨が降ると大変だと思いますよ。駐車場も狭いし。横上がる坂でもすごいでしょう。今風の子乗ったたら、腹ちゅうんですか、ボディーすりますよ、車。もう少しやるならもっと整備をするか

どうかしてしないといけないと思いますし、我慢するんだったら、やっぱり雨の漏らんような方策も。あるいは、議会を傍聴される方は、住民課窓口にお知らせください。体に障害のある方は、連絡くださいというようなことをいつも放送してます。

じゃ具体的に、実態として本当に歩けない人が3階まで人に迷惑かけて 迷惑かけるちゅう言い方失礼ですけど、抱えて上がってもらってまで議会を傍聴する価値があるのかと。それだけ人に迷惑かけられんわて、本人たち思うと思うんですよ。

だから、いわゆるテレビで放送するなり、そういった方法もどうだろうか、議会でも意見出てる。そういった意味で庁舎建設に関しては、なるべく早く慎重に、町民が納得できるような方法で考えていかなければならない。町長も来年の1月で一応町長としての任務が終わると思いますが、ことしいっぱいですが、その間にあなたが思うものを全部やり遂げようと、当然無理だと思いますし、先々そういった気持ちがあって、また、再度出るかもしれませんが、それはまだ上毛町の町長みたいに、まだ検討中という答えになるでしょうけれども、やっぱり自分の思っていることを町民のためになるような行政を進めていくということになれば、町長、もう少し、もう歯切れのいい、きちっとそれは何ぼ言うてもこうするぞというぐらいの町長の姿勢を今後示していただきたいと思いますが、どうですか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 私は、そういう姿勢は示しておるつもりでございますけど、吉元議員にはまだ見えないということでございます。

基本的には、庁舎も、これは合併特例債ききますんで、これの有効期限内、私は絶対にすべきだと考えておりますし、基本的には、今申したようなのが、今私の頭の中にあるというようなことで、これはまた当然いろんな意見も聞きながらやっていく必要もございましょうけれども、今、旧築城町の築城庁舎を移転したとき、非常にやっぱり近くの人たちからは、相当な商店街の人たちの反発もございました、実際ですね。そういう形の中で、やはり現在の基本的な庁舎と、それから、産業振興といえますかね。そういうものにもらみ合わせながらやっていくべきのも一つの方法ではなからうかなと思いますんで、極力そういう方向性で、皆さんがやっぱり賛意がとれるような方向で私は持っていきたいと、このように考えております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(7番 吉元 成一君) 町長、これだけ言っときます。庁舎の位置については、特別議決が必要です。建てた後に、ここ建てたけもう仕方がないから通してくれというような形でなくて、町民を代表する議会の皆さんの意見をよく尊重しながら、庁舎建設には当たっていただきたいと、この位置に例えば、何もないでしょうけれども、もし建てかえる場所を変えた場合、そういったことも含めて、住民が一番喜ぶようなものを一日も早く建設できるように努力を願いたいと思います。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(7番 吉元 成一君) 3点目の基地対策についてということですが、町長、よく基地対で話をする中、あるいは、八田地区と築城地区の自治会の基地対の委員さんがおられます。そして、築上町以外の基地対策特別委員会があります。

私は今、基地対の委員長を仰せつかっていますが、いつも感じるのは、防音工事の問題で線引きの拡張だと。道を一つ挟んで、あるいは水路を一つ挟んで、今まで過去に5回防音工事をしてもらっている家があるけれども、そのラインを越すと1回もしてない。そのことについて、私、最近も常々防衛局あるいは防衛省に、本庁に行ったときも、5回やるんだったら道挟んで1戸騒音のうるさは同じですよ。1回でもしてくれたらというのが住民のこの切なる思いなんですよということで、いろいろ事情もありましょうと。築上町だけはとか、あるいは築城基地に関するところだけは特別扱いきれないということも十分承知ですと。全国規模の問題になりますんで、莫大の予算もかかってくると思いますと。しかし、人の気持ちはお金じゃ買えない。教育はお金じゃ買えないと同じですよ。

だから、そういった面で、線引きの拡張してほしいとか、あるいは、告示後の防音工事の問題ですね。それとか、あるいは立ち退きの補償の問題、こういった問題については、もう私が築上町が合併して、基地対策特別委員会に入りまして、もう7年が過ぎました。しかし、何ら陳情してもお願い事をしても、一つも前向きに進んでいません。

検討しています、検討します。どこに行ってもそうなんです。検討は誰でもするんですよ。前向きに取り組みますと、検討しますとは違うんですね。検討は考えるんであって、前向きに取り組む、前向きにやる意思があるということ。少しずつ前向きに取り組んでもらいたいと。すべてを全部思うようにしてくれとは言わんけど、やっぱり住民が納得するものがないと、我々10人ほど来ると、やっぱ100万からの町の血税を使って、あなた方をお願いに来てるんですよ。15分か20分で帰ってくれと。それじゃったら郵送でいいじゃないかと。かなり厳しいことも委員の皆さんも言います。

しかし、何らいまだに解決されていません。じゃ執行部はこのことについて、防衛省や防衛局に対して、ただよいしょをするんじゃないかと、本当に厳しい姿勢で取り組んでいるかどうか。どれぐらい我々がそれ判断の材料にしますんで、町長がどれぐらいの気持ちで東京に上ったときに話をしてるかということについて、ちょっとお伺いしたいんですが。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) ただいまの問題は、これはもう私も口を酸っぱく防衛当局のほうには要望している。しかし、検討するというのは、しないというのが検討するなんですね。だから、これは、困るじゃないかということで、私が、基本的に最近、一番最初に行ったのが、吉元委員長行った、そのちょっと前に私も6基地の、いわゆる米軍受け入れ6基地の会長、副会長で要望に行こうという話になりまして、地方協力局と、それから、当日はちょうど政務官にしか会えませんでしたけれども、左藤という政務官でございました。二人ともサトウなんですね。一人はひげの佐藤の政務官、もう一人は、左の左藤という政務官。私が会ったの、ひげの政務

官には会えませんでしたけれども、左の左藤の政務、これは大阪の出身でございます。そして、非常に、当時、若いころ私は青年会議所に所属しておったと。じゃ、うちの参議院議員も青年会議所に、ああ、友達ですと、同じ会派ですという話から、僕は非常に懇意になりまして、そういう形の中で、実はこういう問題があるんだよということで、ぜひ政務官、あなたの在任中に、この問題ぜひ解決してほしいというふうなことで、左藤政務官にはお願いをしてきたというのが、コンターの問題、それから、平成4年以降の建った住宅が防音の対象になってないということで、まずはやっぱりコンターの問題という形になれば、全国的、そして、問題になるし、先ほど言った、道路1本隔てて、片やいい、片や悪いというふうな状況では困るよと。それで、逐次この分は何とかしてほしいという話をしてまいりました。

それから、平成4年の以降は、もう20年経過してるよというふうなことで、20年たってからでもいいじゃないかと。1年ずつ、もう20年経過したものからやってくださいよと、そういう話をしてきたところでございますし、特に、地方協力局、これは、山内局長という方なんですけど、わかってるけどねと言うんよね。予算がない。防衛省だけじゃない、財務省の問題もあると。だけど、あんたたちが国防という形の中でちゃんとこれだけの予算を確保してもらわないと、町民自体が防衛、築城基地に反対したらどうしますかという話も僕はやっております。

そういう形の中で、やはり基地があるために、産業がここは流通ができない、企業立地ができないという一つの問題もあるよというような話もやっております。そういうことで、ぜひ住民が安心して暮らせるような形の手だてをやってもらえれば、これはやっぱり騒音問題ということで、騒音問題を解決するような形になれば、基地がもうなくなるほうがいいよという話も僕はやっております。しかし、そういうわけにはいかんでしょうと。今の日米安保条約の中で、築城基地の存在は非常に重要基地という形になっておるといふふうなことの中で、じゃそれならちゃんとした政策をやってくれよという話はやっておりますとございまして、また、議会側ということで、吉元基地対策委員長も同じことを言っていたいただいていると思うんで、これはもう私も心強いつもりでございますけれど、議会と町と一体となりながら、この問題について私は対処していただければ必ず実現するものと思っておりますので、よろしく願います。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(7番 吉元 成一君) 議員の皆さんにも全部通知が、議会事務局を通じて行ったと思うんですけど、ブルーインパルスが松島のほうに、どうにか完全に復興できてないけど帰れるという状態になりまして、築城は22日が最後ということになっています。

このブルーインパルスは松島に所属していますが、じゃどうなんかちゅうたら、やっぱそれに対するお金いただいてるんです。ところが、1年目は、もう僕は何回も言うけど、災害のときの助け合いやからしようがないだろうと。あと1年は、寝耳に水みたいに、もう1年続きますよちゅう形で、ことし現在までに至っているわけです。

やっぱり迷惑するものを押しつけられて、その補償がないと。その話もしてないんじゃないかということ

懸念してるわけですが、町長もうよく僕の知り合い亡くなった人ですけど、よく言ってました。「びっくりするよ
な古い話で、明治天皇もこれは古いちゅうた」と、こういう言葉から始める人がいましたけれども、旧築城町に
中畑町長さん、温厚な方いました。この方が、ファントム配備反対運動を町民全体で起こしたというんですね。
鉢巻き巻いて町民1,000人以上の人間が集まってデモ行進したんです。議会は言うたかったら、あの防
衛庁の立ち退き跡地に古タイヤ集めて燃やそう。そういった時期もあった。

やっぱり本当に住民に、今はまだ墜落もしてません。騒音だけの だけのという言い方したらおかしいけ
ど、私がこうして声が大きいのも騒音公害ですよ。「はあっ、もう一回、はあっ」と、こう聞くんです。聞きません
か。聞くときあるでしょう。これは小さいときから、話しよったら飛行機がグァーンと飛ぶんです。今はもうガラ
スなんかよくなったけど、昔はひびが入りよったんですよ、子供のときは、特に、貧乏なところは、特に私んとこ
みたいに貧乏な家はガラスにひび入ってました。

そういう中で数十年暮らしてきた我々の切なる望みはなんですか。もう騒音のない町にしてほしいんです、
本当は。ところが、国防のため、だんだん年とって政治にかかわってくると、やっぱり築城基地は、国民の犠
牲になって、住民が犠牲になって、やっぱ国防のために我慢せないかんのかなと。じゃ、国はどうしてくれる
のか。これを町長が全国の基地を抱える6市町の会長、副会長で、お偉さんで、防衛省のお偉方と話したと
ころで解決する問題じゃないんです。沖縄あたり見たら、あれだけの反対運動起こしても、いまだに解決しな
いでしょう。

やっぱり、余りにも、もうどうしようもならないなと。どうせ飛行場はなくならん、基地はなくならんのだという
考え方が住民の中にもう植え込まれているというか、洗脳されているといっても言い過ぎじゃないぐらいの状
態だと思うんで、やっぱりここに書いているように、築上町の町長として、役場側として、議会として、当然
我々もつき合いますよ。町民に基地問題について切なる思いはどうなんですかと。1回、もう一度、原点に戻
って懇談会を開いたりとか、いろんなことをやってみて、町民の本当に望むものをかなえて、10のうちの1で
もいいですから、今1もかなってないわけですから。かなえるような基地対策の取り組みをしていただきたい
ということなんですよ。

それと、さっき言った、何々検討委員会ちゅうたのは、これに結びつけた話です。もう正式名称言うとないで
すけど、いわゆる防衛庁の立ち退き跡地の利用検討委員会ということで、議会のほうから私と副委員長の武
道君と、また、観光協会とか、あるいは、そこにかかわる地域の皆さんとかで11名で検討委員会つくりました。
研修も行きました。その中で、ちゃんとした、これ今度、東九州ができ上がると、塩田議員が言われたように、
途中でおりて向こうに乗るまでを時間制限でもいいから、二度取りしないように、料金を。そういう陳情も我々
も出しました。そういうことを出してもおりのだけの魅力がないとだれも来ないんです。多分言い過ぎかもしれ
ませんが、メタセツぶれますよ、今の状態やったら。

それで、何とかせにゃいかんちゅうことで、あの広大な立ち退き跡地を利用して、何かをやらせてもらったど
うだろうかということで、私は、基地に関係する行橋とみやこ町の町長に、広域の議会のときに、ちょうど委員

会がありよるときに話をしたら、吉元議員、いい話ですねと言うけど乗ってこないんです。何でかと思ったら、三人が歩調が合っていないと思うんですよね。

例えば、行橋の例を言うと、プールを全部やりかえる、学校の。何十校ってあると思う。1億で済むような問題やないと思う、1校が。そうすれば、あそこに子供、学校が利用できる、皆さんが利用できるプールでもつくったらどうかとか、プールのあるような施設をつくったらどうだろうか。じゃ築上町に入浴システム二つありますが、いつも故障してるの。例えば、「おおとう」に行けば、道の駅にも立派な風呂があります。そりゃ「太平楽」もお風呂がある。100円のお風呂はなかなかいいように感じますけれども、あれだけ故障されると、風呂に困る人が大変多い。

今どきの、ですから、今みんな暇があったら風呂に行こう。スポーツしようと、こうなっています。こういったことにも利用でき、また、メタセ、地元の物産、生産物が加工して販売できるようなもの、あるいは、我々だけが得するんじゃなくて、やっぱり基地のことも理解してもらうためにも、いわゆる資料館的なものをあそこに建てていただいて、また、屋上から飛行機の離発着が見れるというようなことを検討して、ある程度の形は立ち上げて、今度町長に答申するようになってると思うんですけど、それについても、やっぱり本当に絵に描いた餅じゃなくて、前向きに取り組んでいただけることをお願いしたいんですが、町長、お考えを。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) いろいろ検討していただいてありがとうございます。

皆さんから答申いただければ、いただいた後すぐに防衛局のほうに、できればこれは国の事業でやってほしいと。それで後町のほうに運営させてほしいと、そういう要望でいけば町費出さんで済むという形になりますんで、できれば国の防衛局、福岡防衛局の事業主体で事業やって、あと町のほうで運営する管理契約したいと。そういうふうなことで申し述べをしていって、これをやっぱり本局まで持っていかなきゃ、防衛局じゃどうしようもならんということで、まずは防衛局に行って、それから、本省のほうに、これはもう議会と私と一緒に行ったほうがいいと思いますんで、ぜひそのときはお願いします。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(7番 吉元 成一君) 先日、防衛省のほうに行ってまいりました。陳情に、副町長が同行していただいて基地対で行きました。そのとき大臣にもお会いしました。こういう計画をしてるんですよという話をしたら、ぜひその資料を担当者に、ちゃんと前向きに取り組むように指示しますんで、一日も早くその資料を提出してくださいということを言っていましたんで、その人がいつまで大臣であるかわかりませんが、前向きに取り組むということをお願いしています。

だから、やっぱり何事も町民の意見を聞きながら、こういったことを取り組んでいき、また町民に広くこういうことを。そしたら、議会の議員としての目線、あるいは町長としての目線じゃなくて、一町民としての目線からの意見も随分参考になることがあると思いますんで、そのことをお願いいたします。

そして、基地問題はこれで終わりたいと思いますが、ソピア利用についてと。

今度完成します落成式をしますコミュニティ施設のソピアについてですが、1点目の、もうこれ簡単でいいです。体育館としての利用、どう考えるのかというのは、私が聞きたいのは、あの大きな広いホールに、椅子の下にずっと白線引いてあります。あれ何か軽スポーツをするためにしてると思うんですが、体育館施設については、BGもあるし、何か軽スポーツするところあると思うんですが、そういったところの利用が減るといことも考えられます。

これはあくまで多目的ですけれども、やっぱりあんなホールでそういったことをするのがどうだろうかと思うんですけど、その点についてお答え願います。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 教育長です。御存じのように、コミュニティセンターソピアは、全町民を対象にした社会教育施設です。つまり誰もが気軽に利用できる複合施設ということで、多目的ホール、先ほど出ましたですね。観覧席が移動できる多目的ホールというのを備えてあります。そして、そこで、社交ダンスとか、舞踊とかエアロビクス等、そういうレクリエーション活動というのは、大いに利用して結構なんですけれども、これはあくまでも体育館ではないんで、そういうとこで、バレーボールとか、卓球とか、バトミントンとかいうところは、ほかの施設を利用してもらいたいと思います。

もし補足があれば課長のほうから。

町長(新川 久三君) 基本的には、体育館の利用も促進しなければ、というのが、BGで築城の施設は特Aという認定を受けております。椎田のプールはAということで、今までCだったのが、会議の出席率とか、それから、指導士の養成とか、そういう形の中で職員を指導して、この前、昨年、一昨年ですかね。沖縄のほうの3カ月訓練にやって指導士という一応許可をいただいて、そういう形の中で、それと利用率が非常に重要になってきますんで、できれば体育館を利用して、できればさっき言ったように、教育長が言ったように、地域の中の練習ですかね。例えば、ソフトバレーが自治会対抗とかありますよね。そこで、地域の人がそこで練習するとか、そういう形であれば、私はいいんじゃないかなと思っております。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(7番 吉元 成一君) 最後になりますけど、その他の利用について問うと、こう書いていますが、これ単純です。キッズコーナーとかありますよね、教育長。その中に、いわゆるいろんな画鋏で張ったりとか、いろいろ壁にいろんなものを張るとかというようなことをしたらいいねとかなんとか言ってましたんで、あれはちゃんと掲示物するコーナーちゃんと設けていると思うんですが、それ以外のところ、ごちゃごちゃしたものの個人の持ち物じゃないんですから、させないようにしていただきたいんですが、課長どうですか。

議長(田村 兼光君) 田原生涯学習課長。

生涯学習課長(田原 泰之君) 生涯学習課の田原です。議員さんがおっしゃいますように、新しい施設でもあり、張り紙等については、展示場所に張り、整理整頓等をしたいと考えております。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(7番 吉元 成一君) 課長、それ、課長たちにもよく耳に入ると思うんですけど、何か自分たちだけが使う、自分たちの使い勝手のいいものな言い方を、したような言い方をするのをよく聞きよったら、そういうふうにとれるような発言をする人おるんですよ。

それとか、開館前に、もう今度どここのカラオケの先生が借りて発表会するとか、いつ今度は私たちが一番先に歌うんだとか、まだ、使用条例もできてないんでしょう。そういうことはあり得んわけですね。違います。議長(田村 兼光君) 田原生涯学習課長。

生涯学習課長(田原 泰之君) あくまでも条例等が通った時点で、今時点では仮予約をして、4月から本契約をしたいと考えております。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(7番 吉元 成一君) 最後になりましたが、町長が今後町民に対して十分理解できるような説明する場をどんどんつくっていただきたいということをお願いいたします。

そして、きょう3月11日は、東日本大震災、未曾有の大震災が起こりました。2万人有余の犠牲者が出ました。亡くなられた皆さんの御冥福を心からお祈りしますとともに、一日も早い復興ができることを祈り上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

.....

議長(田村 兼光君) ここで一旦トイレ休憩します。会議の再開は11時5分からです。

午前10時58分休憩

.....

午前11時05分再開

議長(田村 兼光君) では、2番目に、2番、宮下久雄議員。宮下議員。

議員(2番 宮下 久雄君) まず1番に、旧海軍航空隊築城飛行場関連の資料の整備をということでございます。

先月、町民劇で築城飛行場の特攻の歴史を取り上げた劇が挙行されたんですけども、観客席の方もそういう歴史が築城飛行場にはあったのかと、初めて知った方もいたようですし、また、その当時にまた若い人たちが純粋な気持ちで亡くなっていったと、そういうことに思いをめぐらせて涙する方もたくさんございました。

町長は、我が町にある歴史の遺産でございますが、このことについて宇都宮の研究とかいろいろやっているようですが、大変詳しくなっていると思いますので、どういう歴史があるのか、町長の口からちょっとお聞きしたいと思ひまして、きょうは質問をいたします。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 何かたびたびしてるみたいで、海軍航空隊ということで、築城基地の変遷でございますけど、大東亜戦争がたしか昭和16年に開戦、ハワイの真珠湾攻撃から始まって、もうそのときからある程度、呉のほうで築城をひとつ海軍の基地にしようという案がございまして、八田村の役場のほうに相当打診

があっておるようでございます。それは、町史の中に書いております。町史、宮下議員も読まれてわかっておるんじゃないかなと思いますけど。

そういう形の中で、昭和17年の10月1日に海軍航空隊が築城で創設をされておるところでございます。そして、呉から訓練生が来たりとかいうことで、築城で訓練をして戦地に赴いて行ってるということでございます。

そういう形の中で、終戦間際には、特攻隊員が築城基地で訓練を受けて、着艦訓練所という、いわゆる空母に帰る訓練所、今の東八田団地がございますが、あの団地の中に着艦訓練所ということで空母に帰る練習場があったわけでございますけど、今もその名残は若干コンクリーのその跡形が残っておるところもございます。

そういう形の中で、町民劇演じたのは、銀河隊ということで菊水銀河隊か、これが築城基地で最初で最後の5機が飛び立って行って、これが町民劇で演じらせて、宮下議員も何か手を振る役で出ておられたようでございますけどね。せりふは全くなくて、手を振るだけの役で、手だけ振って、あれも大変だったでしょうけれど。

そういうことで、その前に、大分こちらから飛び立って、鹿屋、それから、沖縄、台湾、それから、鹿児島を知覧ですかね、ああいうところから飛び立って行っておるといった記録が残っておるようでございます。

そしてまた、一応、終戦を迎えまして、あとは米軍に一応占領されていったという経過がございます。そして、昭和28年に警察予備隊ができて、米軍と一緒にここにおいて、それで昭和30年にたしか航空自衛隊が発足したと。そして、現在に至っているというのが、築城基地の変遷だと、このように私は一応頭の中で整理しておるところでございます。

議長(田村 兼光君) 宮下議員。

議員(2番 宮下 久雄君) わかりました。勉強されとったんですかね。

日本の歴史の中で大事な役目を負ってきた、そういうものが本町に厳然としてあって、現在も今度は航空自衛隊築城基地ということで、また、国防の重要な任務を担っているわけですがけれども、自分も教育委員会にいたときに、近くにいたときやっただですかね。町の資料を1カ所にできるだけまとめようということで、今の延塚記念館の3階に資料館として旧椎田町の資料を運び込めるものは運び込んでおるわけですがけれども、その中で、八田村役場に戦地から村長さん宛てとか、役場宛てとか、いろいろこちらから出征した人の手紙がありました。きれいにファイルされとって、これは重要なものだと思ひまして、資料館の3階に運んでおるわけですがけれども、そういう歴史もございますし、また、海軍航空隊の基地があるということで空襲を受けた、そういう現実もあったと思ひます。

さっき町長がおっしゃったように、自分は最初で最後の特攻隊ぐらいしか思ってなかったんですけれども、ここで訓練された方々が、台湾とか沖縄とか鹿屋とか、そういうところに行って、そこから特攻で飛んでいったということも今町長から聞いて、初めてわかったんですけれども、戦争を鼓舞するわけではないですけれども、国のことを考えて、また、郷土のことを考えて亡くなっていった方々のこと、本当に胸が痛むもの

であります。

できれば、我が郷土にとっても簡単に葬って、また忘れ去っていいものと思えませんので、何か皆さんに伝える方法、また、後の世に残せる方法、そういうものを町長考えていただきたいと思うのですが、町長の考えどうでしょうか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) いろんな遺品等は基地の中にもございます。それから、小原の自治会の公民館ですかね。あそこにも一応戦闘機落ちて、そのプロペラを保存しておるとか、いろんないわゆる旧海軍の使った品物あたりが保管をされておるの、多々あります。

そして、よその例を見れば、先般、一応去年のたしか10月でございましたか、佐世保に行ったらすごい海軍記念館というのがございまして、そこで、佐世保の歴史をちゃんと伝える、これはいわゆる海上自衛隊のOBの方が説明官になって延々と私は3時間でも4時間でもしゃべり切るよということで、僕らは1時間半ぐらいちょっと館内回りながらちょっと話を聞いたわけでございますが、それはもう本当にいろんな形のものが展示をしてあったりということで、記念館と。

そしてまた、その上にこの記念館は平和を望むためにつくったんだというふうなことで、一応佐世保にあります。

それから、航空自衛隊関係でも、三沢ですかね。三沢もそういうたぐいのものがありましたし、いろんなところで横須賀もございまして、実際ですね。私も行ったときは、行けるところは1回だけでも見に行かなきゃということで行っておりますけれども、基地を持っておるところは、そういういわゆる記念館というものを、歴史を継承していこうということで作っておるようでございますし、これはもう私はつくって当然だ、いいんじゃないかなと思って。

というのもこれも先ほど吉元議員から跡地利用というのがございました。この中にも一つ、跡地利用委員会の中で、そういう航空博物館あたりをということで提案がっておりますんで、これもできれば防衛省にちゃんと施設をつくってもらって、そして、あとは管理は観光協会がやるなり、町が請け負って観光協会という形になると思いますけど、そういう記念館は私は必要だと思っております。

議長(田村 兼光君) 宮下議員。

議員(2番 宮下 久雄君) わかりました。町長の任期中にちゃんとしたルールが引けるように、よろしく願います。

次に移ります。社会福祉協議会で今、実施しております弁当の、これ配食弁当というんですかね、ことですが、現在は土曜日と日曜日と祭日、それから、年末年始に配食できないようになっておるんです。これはどうかできないでしょうかという声が大変多くて、町のほうにもこういう声は寄せられていると思います。担当課長も聞いてみましたら、かなりこのことを考えて頭悩ましているように見えました。現在、どういう状況になっておるのか、また、そして、体制の、年中通してというような体制の整備が可能なのか、そういうところをま

ず担当課長のほうにお聞きしたいと思います。

議長(田村 兼光君) 高橋福祉課長。

福祉課長(高橋 美輝君) 福祉課、高橋でございます。今、宮下議員のほうから御指摘がありましたように、高齢者の方から1年を通じて配食を実施してほしいという要望がかなり出ております。以前、平成22年度に町内の事業所に実施について意向調査を行いましたけれども、全事業所から1年を通じてというのは、事業実施は困難であるということで回答がありまして、実施には至っておりません。けれども昨年、24年の6月から現在配食サービスを利用している方を対象といたしまして再度アンケート調査を実施しましたところ、回答いただいた方のうち、おおむね半数の方から休日も配食を希望するとの回答がありました。

このアンケート調査の結果を受けまして、現在、配食サービス事業を委託しております社会福祉協議会と再度協議を行いました。社協といたしましては、年間を通じて配食サービスを提供できるように前向きに検討をするという回答をいただいております。

それを受けまして、また、ことし1月に社協から配達につきましては、社協が行い、弁当づくりにつきましては他の事業所に委託をしたいという考えを持っておりまして、現在、近隣の事業所に聞き取り調査を行っているという報告を受けております。

また、ことしに入りまして、町内の1事業所から給食サービスの事業実施についての問い合わせがありました。その事業所につきましても、説明を行いましたところ、前向きに検討をしていくということで回答をいただいております。

配食サービス事業の目的といたしましては、一つは食の提供ですけれども、配食時に声がけをして、高齢者の安否確認を行うことが主な目的でございます。それで、早急に福祉課としましても、1年を通じて配食ができるように努力していきたいと思っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 宮下議員。

議員(2番 宮下 久雄君) 町長、担当課長は、早急にという考えを申しましたけども、私の友人もそういう方いまして、配食サービス受けてる方がいまして、体を悪くして自分で買い物にも行けないというような感じなんで、年末年始、どっか食料届けてやらんと餓死するんじゃないかちゅう心配しながら何か届けるようにしてる人もおるわけですね。何とか、課長のほうもああいう心配しておりますんで、前向きにそういう体制をつくってほしいんですが、町長の意見はどうでございますか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) できれば早くそういう方向性はしたいと。

というのが、先日、健康サロン、これは住民課主催で約500人ぐらい集まって、その中で98歳の方が、元気な高齢者という形で出られ、名前言ってもいいんですけども、末次さんという赤幡の方が、町長さん、ありがとうございますちゅうて言うんですよね。何かと思うたら、弁当を届けて、ただし日曜日はもらえないんで

ねという話があって、早くしなきゃいかんかなという気持ち、またなお一段となりまして、ちょうど足がやっぱ悪いんで、外に出れないということで、本当にもう本当頭のほうは本当に元気な方で、15分ぐらい本人で講演するみたいな口調でお話をしまして、3人出られたんですよ。全部築城の方で、もう一人は安武の長竹美枝子さんという方と、もう一人が進渡さんで船迫の方。全部本当元気なんで、健康サロンもいいなということで私も評価したわけでございます。

これは築城町で始まって継承させてもらってるんですけど、そういうことで、要望があり、本来なら365日希望があれば、お届けすると。だから、配付の方法が社協が休みになるということでどうなるのかなということで、もし民間でそういう配達をしてくれるところがあれば、私はもうその土日、休日の分は社協以外でもいいんじゃないかなと思っておりますし、早急に取り組んでいくように、さりとてちょっと予算がないんで6月の補正予算でしかできないと思うんで、そこんところはちょっと御理解願いたいと思います。

議長(田村 兼光君) 宮下議員。

議員(2番 宮下 久雄君) それじゃ6月の補正を期待しております。

医療費のほうもかなり頑張ってるんで、何もかにもというのはきついかもしれませんが、そういうところに手が届く、また優しいというのがこの町の特徴だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3番目が、中学校校舎と庁舎の件です。これは、十分もうきょうで3回目、さっき吉元議員が十分に質問しておいて、町長も答えられましたんで、もう聞くことないんですけども、学校の2校ということと庁舎の建てかえというのを、町長の方針は私賛成しております。

町長に、これも任期中に学校の建てかえと庁舎の建てかえ、必ず決着をつけていくと、そういう町長の覚悟をもう一回聞きたいと思えます。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 覚悟という、これはもう皆さんと話をしながら、検討しながら、これはもう実現しなければならぬ問題でございますんで、まずは、私は築城中学から建てかえていくと。そして、椎田中学へと着手。

というのが、体育館もまだ新しゅうございまして、椎田中学の。これはやっぱり有効に利用するような方策でいかなきゃいかんだろうと思っておりますし、築城は両方とも建てかえる必要がございましょう。体育館も両方ともですね。

そういうことで、まずは中学から着手と。それから、庁舎もこれは当然ということで、8年間ある程度財政緊縮をやってまいって、借金は30億減りましたし、それから貯金は30億ふえたという形になっておりますんで、これから何とか、そして今からもまだ建設基金を積み立てていくという形にしていますんで、財源は何とかやりくりしながらやってまいりたいと、このように考えております。

議長(田村 兼光君) 宮下議員。

議員(2番 宮下 久雄君) それでは、最後ですけども、職員給与のことで、国のほうが国家公務員の給与

を7.5%下げるとか、それとか、交付税を削減するとか、こういうことを言っておりますんで、町のほうにどういう指示が来ておるのか、町の対応はようになっておるのか、そういうことについて聞きたいと思います。

議長(田村 兼光君) 吉留総務課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課の吉留です。この件に関しましては、2月に県庁のほうに県下の人事担当課長会議が集まりまして、県のほうから国の要請に関する説明を受けてまいりました。その中で、国が言うには、国家公務員が昨年から国家公務員の給与を平均7.77%削減しておることに伴い、地方公共団体においても、国に準じて同様な措置をとるようという要請があったということでございました。

具体的には、国家公務員の給与、これラスパイレスでいきますと100ですが、この100を上回った地方公共団体においては、国に準じて100になるようにラスパイレス指数が100になるように給与の適正化を図りなさいということでした。

ちなみに本町の職員のラスパイレス指数、平成24年度は国家公務員が給与を削減する前との比較ですと96.6ということで、大体例年並みの数字となっております。しかし、国家公務員が給与を削減した後の比較でいきますと104.6ということで4.6ポイントオーバーしております。この4.6ポイントを100になるように減額措置をするようという要請でございます。ざっくりとした数字でございますけれども、平均的にまた四、五%給与を削減しないと、この4.6ポイント引き下げするということにはならないというふうに思っております。

ちなみに、この件に関しましては、既に地方6団体が過去地方は独自に職員の削減、それから、人件費の削減を行ってきたということを踏まえて、職員給与の削減については反対という声明を発表しております。また、国のほうにも申し入れをしております。また、本町におきましても、3年ほど前に3年間近くにわたりまして職員の給与を3%から5%引き下げしておりますし、合併以来50名近く職員も減らしております。そういったことから、今回の国の要請につきましては、築上町としては特別な措置を講ずる必要はないというふうに考えております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 宮下議員。

議員(2番 宮下 久雄君) じゃ近隣の市町村はどういう状況ですかね。

議長(田村 兼光君) 吉留総務課長。

総務課長(吉留 正敏君) 新聞報道等によりますと、政令市等はそのことについて検討するというこのようですけれども、85%ほどの自治体がまだ態度が未定ということ聞いております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) その件でちょっと私のほうから答弁しますけれども、私今、県の町村町会の理事と監査させていただいておりますけれども、理事会の中でおかしいじゃないかと。国が一方向的に落としちゃって、国が今まで人件費の削減に余り努力してないじゃないかと。地方は、あの手この手で地方財政を確立するた

めにいろんな努力をやってきたということで、先ほど築上町も今吉留課長が言ったように、人員が50人以上減ってます、実際にですね。それから、3カ年でございますけれども、職員と特別職の給与は減額させてもらっておるといふような話もございます。県下どこも同じような状況で、それと、国全体のいわゆる地方6団体でございます。この6団体においてもおかしいじゃないかということで意見が一致をしておりますし、これに対しては国にもものを申していこうというふうな形で、県の町村会も同じ立場に立っておるといふようなことで申し述べて、しかし、いずれは締めつけ食うであろうと、これはもう当然、あめとむちと当初予算のときに工藤政由議員の質問があったときに、うちはどうする。うちはこの問題については、さっき県が申したとおり、私は、ことし1年はやるべきでなかろうと、このような判断に達しておるんで、よそがやってもやらないというふうな判断に立っております。

議長(田村 兼光君) 宮下議員。

議員(2番 宮下 久雄君) わかりました。

以上で終わります。

.....
議長(田村 兼光君) 次に、有永議員。長くなりますか。

議員(6番 有永 義正君) まあ、出来るだけ終わると思います。

議長(田村 兼光君) じゃ3番目に6番、有永義正議員。暑けりゃいいよ、服着らんだち。有永議員。

議員(6番 有永 義正君) それでは、1番目から入ります。まず、ジェネリック医薬品の活用増加対策をということです。

ジェネリック医薬品を町民によく知ってもらい、薬代の自己負担を軽減し、については、医療費の削減対策をということでございます。

ジェネリック医療品とは、余り聞きなれない言葉でございますので、課長、詳しく説明してください。

議長(田村 兼光君) 平塚住民課長。

住民課長(平塚 晴夫君) 住民課の平塚と申します。ジェネリック医薬品は、先に開発された薬、先発医薬品、これの特許期間終了後に他のメーカーが同じ成分、同じ効き目として申請をし、国が承認をした薬品ということでございます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 有永議員。

議員(6番 有永 義正君) それを今まで使用した薬と効き目が変わらないで、その安い薬の利用方法等を町民の方々への説明を周知徹底を図っておりますか。

議長(田村 兼光君) 平塚住民課長。

住民課長(平塚 晴夫君) 住民課の平塚でございます。ジェネリック医療品の活用の対策ということで、平成24年の10月からジェネリック医療品を使用した場合の減額効果を表示をした差額通知書というものを被

保険者に送付をしております。これは、減額効果額が100円以上の方、上位100人の方を対象に毎月この差額通知書を送付をしております。ただし、対象者の中でがん患者の方、精神疾患の患者の方は省いておるといふことでございます。

これにつきましては、この対策に当たりましては、広報ちくじょうの10月号にその詳細を掲載をしております。そして、24年度の被保険者証の発送時にもジェネリック医薬品活用チラシということで同封をして、全被保険者に周知を図っておるところでございます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 有永議員。

議員(6番 有永 義正君) 今、100円以上の差額の方に送付しているというふうな説明がありました。私も実際、病院にかかっている場合には、こういうあなたの何月のあなたの家庭の医療費はこのくらいですという、これが来ております、これがですね。それで、ここに一番裏に、「御存じですか、ジェネリック医療品」と書いてあるけど、なかなか要するにわかりにくい、要するにこれ来てる人が、果たしてその差額はあなた方は、何ぼありますよと。安いのを利用した場合には何ぼありますよということが書いてないんです。

それで、町にもこういうのもパンフレットでもって私探したらありました、こういうのもね。それで、これも自分がかかっているお医者さんの、医者とか薬局とかに行って、このジェネリック医療品を私は利用したいんですがという申し込みをしてせんと、なかなか今までどおりの高い、いっぱい試験やなんかした高い医薬品を使ってる人が恐らくかなり高い率で今あると思います。そこまで要するにこの安いのを使いよる人は少ないと思います。

それで、私、ちょっと調べたら、要するに、ある自治体は、こうやってこれは表に書いて、それで、ここにあなたの大きな字で今あなたが使っている、その薬の要するにジェネリックを利用している部分については、このくらい差がありますというのをはっきり毎月家庭に届けとるんです。そうすれば、要するにジェネリックの医薬品の使えん分は安くならんけど、使う分は何ぼ安くなるというふうにわかりやすいと思います。使いよるちゅうか、病院にかかっている人がね。

そして、私は、この要するに何ぼですよちゅうのんと、この比較はせんけど、見たらこっちのほうが物すごくわかりやすく感じました。それで、ジェネリック医療品に切りかえた場合のお薬代の自己負担の軽減に対するお知らせということで、こうやって書いております。

それで、もし参考になれば、要するに参考にして、今後築上町の要するにこういう単なるあなたの何ぼですよちゅうのんじゃないで、ちょっとやっば工夫して、町民にわかりやすく、そして、できるだけ安いこの医薬品を使えるように考えていただきたいと思います。どうですか。

議長(田村 兼光君) 平塚住民課長。

住民課長(平塚 晴夫君) 住民課の平塚と申します。先ほど議員さんが出されたのは、医療費通知じゃないかと思うんですよ。それは、どこに病院にかかったかということをご本人に知らせています。それは、2カ月置

きにうちのほうも6回出しております。先ほど差額通知というのが、議員さんが言われたそのジェネリックを使った場合に何%削減ができますよちゅうことで数値をはっきり入れた部分の通知書を24年の10月から発送しております。(「ああそうですか」と呼ぶ者あり)その部分です。

議長(田村 兼光君) 有永議員。

議員(6番 有永 義正君) 私が、家でその通知を見たことがないから 見たことないから、要するにこれしか通知してないだろうというふうに私は思うて、そして質問しました。それで、こういう詳しく、わかりやすく毎月しとのなら、それを今からでもしていただきたいと思います。

それでは、この質問はこれで終わります。

次に進みます。企業誘致をもっと積極的にということでございます。

英知を結集して計画的、継続的な誘致活動を。今までに多くの議員が企業誘致に対して提言等をしてきていますが、企業誘致までには至っておりません。少しずつではありますが、立地条件の整備は進んでおります。

例えば、進出企業に対しての優遇措置面でも近隣の自治体に負けない商品を準備していますし、交通面では、東九州自動車道も宇佐まで、平成26年には開通の見通しであります。

しかも、築上町には、築城、椎田、椎田南の3つのインターが予定されています。交通網の整備は、クリアされつつあります。

また、築上町は、トヨタ、日産、ダイハツ工場への部品搬入においても中間点といえますが、利便性が高くなります。

また、今手続をしてありますが、長い間懸案事項でありました光通信網の整備が着々と進みまして、この4月から実用化されるまで来ております。また、昨年4月からは、企業誘致専門員を雇用して、誘致活動を展開しております。

昨年の福岡県の立地件数を見ますと、昨年は21件で、立地面積は25.8ヘクタールと前年に比べて立地件数も立地面積も増加の傾向にあります。

その新設立地に当たって、進出企業が重視した項目を見ますと、まず一番多かったのが、自治体の誠意、積極性、迅速性であります。また、高速道を利用できる周辺環境からの制約がない。また、本社ほかの自社工場への近接性とか、工業団地であるとかというのが、その進出企業の方々が重視した項目の上位に上げられております。

隣の豊前市の分を見ますと、4つの工業団地への進出企業は35社で2,200人の雇用を生み出しております。4つの工業団地とも、もう埋まってしまったので、新工業団地の候補地等を選ぶために、企業誘致委員会で協議を始めたそうです。新しい工業団地は、さらなる雇用の場づくりや、定住促進につなげたいとしております。

苅田町、行橋市、みやこ町も企業誘致委員会等を立ち上げ、積極的に企業誘致に取り組んでおります。

上毛町では、平成23年の5月に高村工業株式会社の誘致に成功しております。その場合を見ても、上毛町の場合には、県庁の企業立地化を有効に活用して、県の紹介であり、ホームページ等にも掲載していました。それで誘致が決まったそうです。

今の築上町の誘致体制、誘致姿勢では、企業誘致実現はいつまでかかるかわかりません。築上町総合計画の中にもこの前の質問でも町長に言いました企業誘致対策本部の設置が明示されております。10人程度で企業誘致委員会等を立ち上げて、副町長を中心に英知を結集して積極的な対策を講ずることが今築上町には不可欠なことと考えます。町長の姿勢はどうか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 企業誘致ということで、私が就任してからなかなか前向きにいけないのがこの状況でございます。

これまでやっぱりいろんな要素がございまして、先ほどの質問でもやっぱり基地があるというイメージが築城基地という名前が、行橋も基地の横につくってるんですが、それがもう名前が築城というだけのイメージで基地があるということで一つの弊害になっているというのは、これはもう過言ではないと思います。

そういう形の中で、インフラ整備も進んでなかったというのも、これは一つの要因でございます。だから、高速道路も平成26年度末には完成するという形になりますんで、道路はこれはトヨタ、日産に行く近道の道路という形になると思いますけれども、インフラ整備という形の中で、道路網、そしてまた、町のほうも企業団地に行く道がまだまだ整備されてなかったというようなことで、これも予算をお願いいたしまして、今認めていただいて、日奈古グラウンドの用地については、これが平成、今年度の事業で 日奈古は来年ですか。ことし用地買収ということで行く形で計画をしておるところでございますし、湊の分は、今年度道路をつくるという形にしておるところございまして、そして何よりもやっぱり光がもう4月から線路から下は通じるというふうなことで、これもやっぱり一つの強い要因の、もうまず企業が打診するのは、まず光がありますかというのが一番の条件でございましたし、光は通りましたという話になれば、次のステップという形になります。

ようやくインフラ整備がある程度そろいつつできたんで、今後は、もうちょっと積極的な活用ということで苅田町を例にとれば、企業立地推進委員会というものをこれは無報酬で任意で立ち上げておるということで、不動産屋が中心になってこの委員会に参加、そのかわり出来高報酬というふうなことで、用地買収をした2%をそのあっせんした不動産屋さんにお支払いをします。例えば、1,000万を限度に用地買収価格の2%というふうなことで補助するという、そういうやっぱり制度をつくりながら活用しておるという例もございます。

それから、行橋は、誘致、こういう委員会はございませんけれども、一応、自動車関連企業を誘致する目的で、何か水曜会というふうな形で組織をして、これが公共部門の一応部署、それから、銀行、それから、民間のやっぱり企業誘致をして振興を図ろうという民間、大体29社で組織しておるというようなことで、これはうちはちょっとこういう民間部門が、銀行はございますけど、そういう形で、できればこういうのもひとつ活用ということで、今、資料を持っておりますけれども、これを活用しながら企業誘致。

それと行橋はやっぱり企業団地ということで、県、それから、市も独自につくりましてやっておるということでございますし、豊前市も、これはもう県の企業団地が大きく左右して、そしてまた、県議会議員の後藤先生の非常にやっぱ力強い豊前市の県団地への誘致活動といいますが、これはすごいものがございましたし、こういう形の中で一応県とも接触、先ほど上毛も、これは県を利用してということで、高村工業、そうでございますし、我々も県に言ってるけど、なかなかやっぱ条件にそぐってないとあって、なかなか県のほうも一生懸命あっせんしてくれてるんだけど、なかなかということで、接触は担当の専門員入れました進君が頑張ってくれております、課長以下ですね。そういう形の中で、話はあるんですけど、まだまだ進出という立場には至っていないというふうなことで、そういう状況でございます。

みやこ町も近隣では、うちよりも企業若干出ていっておるようで、宮田に近いとか苅田に近いとかいう条件があって、特に勝山、豊津に若干あるようでございますけれども、ここはここで今のところ、いろんなそういう企業誘致の委員会等はないということで、しかし、本町はそういう委員会をある程度立ち上げて、協力していただくような体制をつくっていかないと、このように考えておるところでございます。

議長(田村 兼光君) 有永議員。

議員(6番 有永 義正君) この前の私は一般質問でも、町長は任期中にぜひとも必死になって1社でも企業を誘致しませんかというふうに申しました。

今の町長の答弁では、この近隣の自治体の状況を説明していただきましたが、この築上町でも要するに委員会等を積極的に設置して、積極的に誘致をするという強い姿勢が見られました。

県の企業立地課では、自治体のニーズに合う企業を全国の主要県に配置している拠点、福岡県の職員が二、三人配置しているそうです。それで、その職員に調査させて、築上町と連携を密にしながら、企業をあっせんすると言っておりました。

自治体職員が県に定期的に足を運び、立地課の職員と意思の疎通を図ることが大切と感じました。

課長、今、企業専門員は県に何回も行ってありますが、課長のやはり積極的な県への対応が必要と痛感します。課長、どうですか。

議長(田村 兼光君) 神崎商工課長。

商工課長(神崎 一浩君) 私も一遍は行ってますが、今言われるような回数には行っておりません。今後、積極的に参加してみたいと思っております。

以上です。(発言する者あり)済みません。

挨拶程度には行ったことがあります。たびたびは訪問してはいません。ただし、担当者会議等がありまして、今言われる専門員、担当者は県のほうに行っております。また、県のほうからも担当者が町村のほうに来て意見交換はしております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 有永議員。

議員(6番 有永 義正君) 上毛町の例もあります。また、豊前市の例もあります。とにかく企業誘致を実現するには、県とのパイプ、県との連携が必要不可欠と感じます。今後も県と頻繁に県に足を運びながら、トップセールスを町長を筆頭にぜひとも進めていただいで、来年の町長選挙の前には1社でも誘致に成功するというようにしていただきたいと思います。

それでは、この件はこれで終わります。

次に進みます。3番目に、空き家バンクの現況と対策について、使用可能な空き家で所有者と話を進め、町内外にアピールをということです。

私は、初めは平成22年の6月の一般質問で、この空き家バンク構想を提案しました。町長は、それはなかなかいい考えだというふうに町長も言ってくれましたが、なかなかその具体化されている状況ではありません。今の進捗状況は、どんなですか。課長。

議長(田村 兼光君) 企画振興課、渡邊課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課、渡邊です。ただいまの現況について報告させていただきます。

制度につきましては、具体的には新年度4月からスタートをする予定で進めております。

実施要綱につきましても、もう既に策定しておりまして、関係者と詳細の打ち合わせをしております。

ホームページ、それから、広報、これも4月号に載せたいと考えております。

ただ、一つ町が仲介業務が行えないということで、この分につきましては、今、公益社団法人でございます福岡県の宅建取引業協会北九州支部と少しその中身を協会のほうにお願いしようということで打ち合わせ中でございます。いずれにしても、4月からは動けるような形で今準備をしております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 有永議員。

議員(6番 有永 義正君) とにかく取り組みがやっと具体化できた状況であるようです。近隣の、いつもは隣の豊前市を例に挙げますが、こういう強調して豊前市に住んでみませんかというような大きな冊子で市内外に豊前市はアピールしております。この中にもいろいろな対策を書いております。人口減に歯どめをかけ、定住促進を進めながら地域の活性化を図っていくと。また、他市町村から豊前市に呼び込むために空き家対策を積極的に現在も進めております。

新婚家庭の家賃には、助成金等の交付金事業も準備しております。また、定住促進助成金交付事業等、いろいろな施策を準備して、豊前市の内外の方に豊前市での居住をアピールしております。

一つ、全国から脚光の浴びている自治体がありますので言ってみたくと思います。

空き家バンク対策で、全国から脚光を浴びている自治体の一つで、大分県の竹田市があります。2005年4月に近隣の町、3カ町と合併して今の竹田市が生まれたそうです。

合併5年後には、約2,400人が減少し、市の人口は平成25年、ことしの2月末現在で約2万4,500人で、その中で75歳以上の後期高齢者率が全国の市の中でも一段高かったそうです。それで、過疎高齢化対策

が急務であったと言われております。

竹田市は、2009年に停年退職をする団塊世代や、若者が安心住めるまちづくり、農村回帰宣言を表明して、自分の町の今後を大々的にしたそうです。

2010年以降、空き家探しや就農、起業の相談ができる農村回帰支援センターを設立、また、旧来の住民との橋渡しをしてコミュニティに溶け込みやすくする集落支援制度も創設しております。

また、空き家バンクを利用して、竹田市に来ていただいた方で100万円を上限に空き家改修費用の半額を助成した施策も出しております。

その結果、市の空き家バンク制度を利用した移住者は、2009年には4名でしたが、2010年、21名、2011年、42名、2012年はまだこれは2月末の現在でございますので、まだ1カ月残っておりますが、現在の2月末時点で59名を来ているそうです。また、その中で、40歳以下の現役世代や子供が8割強に上るそうです。

また、竹田市のもう一つの大きな施策では、市内で起業を目指す人に市が100万円を上限に経費の半額を助成するという制度も設けているそうです。そこで、ことしは10名が市内に転居して起業するそうです。

竹田市に昨年6月に移住した一人の大阪市出身で全国に知られる竹工芸家、中臣一さん、38歳は、「空き家を親切に紹介してもらい、支援制度も充実していた。人が温かくほかの地域とは違うよさがこの竹田市にはある。住んで本当によかった」というふうに述べております。

この築上町もいろいろな、築上町の方針もありましょうが、他自治体のよい事例は参考にして、築上町の取り組み姿勢を新聞、広報等を利用して町内外にアピールしていくことも大切と考えております。

課長、どうですか。

議長(田村 兼光君) 渡邊企画振興課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課、渡邊です。

今後、空き家バンクへの登録者をふやして、少しでも定住化を図りたいと思います。このために、また、広報活動、例えば今、議員さんがおっしゃいましたパンフレットですね。こういったのも25年度でもうつくろうと思っておりますし、ホームページの充実、それから、広報、こういったのを充実させていければというふうに考えております。

ただ、本町におきましても、高齢化率、今30.1%ということで、だんだんこれ上がってこようかと思ひますし、受入地、いわゆる中山間地につきましても、空き家がふえている状況でございます。これは地域受け皿といひますか、受入地の理解と協力がまず必要不可欠というふうなことを考えております。まだまだ地域に保守的な土壌もあるというのも事実でございますので、今後、自治会含めて地域の方に理解、協力をしてもらえよう努力をしていきたいと思ひております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 有永議員。

議員(6番 有永 義正君) ほかの自治体になる築上町独自の施策をぼっと広報誌等を見て、一目見て、築上町にちょっと相談に行ってみたいというような施策も必要でありますので考えてください。

前向きな取り組みをお願いして質問を終わります。

.....

議長(田村 兼光君) 皆さん、昼少々過ぎましたが、御協力ありがとうございました。

それでは、これで午前中の質問を終わります。再開は午後1時からとします。

午後0時10分休憩

.....

午後1時00分再開

議長(田村 兼光君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番目に、15番、武道修司議員。武道議員。

議員(15番 武道 修司君) 通告に基づきまして質問させていただきます。

今回は主に教育関係を中心に出してますんで、教育長、どうぞよろしく願いをいたします。

まず最初に、小中学校の道徳教育についてということで、12月の総選挙で民主政権から自民党政権に変わったと。この中で、もともとその道徳教育に副教材として使われてた「心のノート」というものが昔からあったと。民主政権のときに、事業仕分けということで、この教材がなくなり、今回、道徳教育をしっかりとすべきではないかという教育再生会議というか、そういうような中での会議の中で「心のノート」の復活をということで、自民党政権になり、今年度6億の補正予算もついたというふうに聞いております。

やはり、その道徳というか、教育現場の中で、数学とか国語、英語、社会、理科と、いろいろと学力としては必要なものは多いんですが、人間を形成するという観点から考えて、社会人としてやはり生きていくという観点から考えれば、この道徳教育というのは、やっぱり最重要視した教育でなければいけないんじゃないかなというふうに思うところであります。

その上で、現在、築上町において、この道徳教育に対して、どのような考え方、方針でされているのか、現状のところの部分をお聞きしたいということと、「心のノート」が復活して、この「心のノート」をどのような形で活用しながら道徳教育を子供たちにしていくのかを説明をお願いをしたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 今の議員さんからお話がありましたように、築上町だけではなくて、今の子供たちは、思いやりの心とか、そういう自己中心的で物事を最後までやり遂げることが苦手とか、それとか、コミュニケーション能力に欠けるとか、それから、人間関係の希薄とか、そのようなことがよく使われてますし、実際にそうです。よって、道徳というのは、各教科、数学と国語と理科、社会とか、同じように、また、それ以上に大切な教材だと思います。

よって、今、小学校1年から中学3年まで、すべての学年にわたって道徳の時間というのを設定しておりま

す、御存じのように。道徳の時間は、週1時間ということで、年間35時間以上は道徳の時間を実施するということになっています。

それで、そのように道徳の時間を中心に、道徳教育を全教育活動を通じて道徳心を高めるとか、道徳的自身を高めるといことは、大きなまた課題でありますし、重用する点だと思います。

そういうことで、築上町が今の子供たちでどういう点を大切にしていかなければいけないかということで、ポイントが三つ、四つあります。今さっきありましたように、道徳教育のすべての学校で、道徳教育の推進計画というのを作成して、道徳の指導の重点とか、指導方法の重点等を明確にして、道徳の授業実践というのをやっています。授業研究というのを、それぞれの学校で今何時間かやっています。

道徳心が育つために、具体的にどういう点に重点を置いておくかということで、まず一つは、思いやりの心とか、命の大切さとか、自他の生命を尊重する心を育てる、そういうことが1点目です。

それから2点目に大切な点は、挨拶等の基本的な生活習慣を身につけるようにする。人間としてはいけないことを教える。つまり基本的な生活習慣、早寝、早起き、朝御飯というような形でそのような形でやっています。

大きな3点目は、集団や社会の決まりを守り、社会への主体的な参画を学ぶということで、社会のルールとかマナーとか、今子供たちはそのような自由ということはよく使いますけれども、やっぱり約束事、決まり事と、やっぱり世の中の社会に生きていく上のルールとマナーというのは、これからは非常に大切ではないかということを行っています。

もう一つつけ加えるとすれば、我が国と郷土を愛する心とか、国際社会に貢献する心というのも、これも非常に大切ではないかと思います。

これらの道徳教育は、今まではどっちかという、すべてが学校教育にということで言っていましたけど、これからは、家庭の役割も大きいということは指摘されております。よって、家庭と学校が、地域が連携しながら道徳心を養うことが大切ではないかと思います。

もう一つは、「心のノート」ですけれども、今、話しましたように、命の大切さとか、やっぱり今の子供たち自尊心が欠けて夢がないとか、また、ルールづくりとか、生きる力と、そういうところを養うためには、それを実践的に育てるためには「心のノート」は必要ですけれども、今さっき民主党政権のときは、教育予算の削減ということで、「心のノート」は配られませんでした。よって、学校現場の先生方は、インターネットでダウンロードして、それをコピーして印刷しておりました。

でも今度、政権が自民政権になって、これは道徳心は大切だということで、また、予算を復活して、25年度からはまた今度は「心のノート」は全学年に配って、それをノートを大いに活用してほしいということになりました。

以上です。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(15番 武道 修司君) 基本的なというか、よそに負けないような築上町の方針というか、やり方をしているのではないかというふうに今の説明で思うわけなんですが、説明の中にあつたように、挨拶とか、生活習慣的なもの、社会のルール、マナーというのは、どちらかと言うと学校、例えば、中学校で教えるとか、小学校で教えるという部分よりも、家庭で親の姿を見せる、親の背中を見せるというか、親がやっぱりしっかり教えていくということが基本にやはりあるんだろうと思うんです。

私もよく話の中で話すんですが、しつけの3原則というのがあって、挨拶・返事・後片づけ。これはしつけの3原則というのは、日本語で言うとしつけというふうな話になりますけど、アメリカで英語で言うとホームトレーニング。あくまでこれ家なんです。家でやるトレーニングがこのしつけの基本だろうと思う。

挨拶・返事・後片づけもその部分がしっかり家庭でできて、その上で早寝・早起き・朝御飯という生活習慣を身につけながら、社会のルール、マナーを知っていくと。

そういうふうな流れの中で、学校でできる役割というのが、ある程度というか、今いろんな問題もありますんで、先生たちにこの生活習慣というか、生活のルール、一番基本にある挨拶を全て任せるとするのは、これは不可能に近い状況だろうと思うんです。

家庭のほうで、ある程度の部分というか、本来なら家庭で全てやっていただければ本当は一番いいんですけど、ある程度の部分は家庭でやらなくちゃいけないと。教育長の話であれば、連携をしながらということでも今言われてましたけど、問題は、この連携という言葉で言えば簡単なんですけどね。家庭にここまでやってくださいよという部分を、やはりしっかり役割分担をつくって、その中で常日ごろからのコミュニケーション 学校側と家庭側のコミュニケーションを図りながら、家庭にここまでのをやっていただくという部分がやっぱり必要だろうと思うんです。その部分がないと、言葉で連携しながらといったところで、実際的な行動としては、何もなかったと。言葉で言っただけだったということになるんだろうと思うんですが、その実際的に今家庭のほうにここまでお願いしますよという何か、やり方とか、何かの指導という言い方すると失礼かもしれないですけど、家庭のほうにこういうことをやってほしいという部分の要望とか、部分を通知するなり、何らかの対策を打ってるのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 今全ての学校で保護者に対する御理解深めて、それをぜひとも実践してもらいたいということでやってることがあります。大きくは二つ、三つあります。

1点目は、PTAの総会とか、学年とか学級の懇談会とか、そういうとこで随時話すように校長としてお願いしています。

2点目は、学校だよりとか学級通信とか、そういうとこで基本的な生活習慣というの、その大きな一つが今築上町が、今手元にないですけども、家庭学習の決まりとか、生活習慣の決まりというのは、パンフレット今つくっております。これを全家庭、全児童に配っております。そういうとこで徹底するようにしています。

それと、もう一つ、一番大事な点は、基本的な生活習慣を定着させるために、1週間とか、また、長いときは

2週間、3週間、家庭に早寝・早起き・朝御飯とか、そういうところ、勉強のこととか、そういう家庭に一度持って帰らせて、それをチェックとして、家庭が、保護者が1回チェックして、それをもう一回持ち寄って、それで担任なりが、それに対してまたコメントを求めるという形で、そういう学習習慣を今言ったとおり、短くて1週間、長いとき、学校によって若干違いますけど、2週間、3週間、家庭に1回持ち帰って、それをいかに実践するかということで定期的にやっています。

そのようにしないと、それでも中には、保護者のコメントがないとか、印鑑がないということあります。そういうときは徹底するようにはしています。

大まかには以上です。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(15番 武道 修司君) よくPTAの総会とか学校関係のところ、校長先生、担任の先生から話をしてもらおうということで、よく言われるんです。ただ、現実的に、PTAの総会に来られる人がどうかというと、やっぱり積極的に学校関係に一生懸命になる人、家庭の中でも教育に一生懸命なる人が積極的に参加してくる。

ところが、やはり忙しいないし余り興味ないという方々は、やっぱりどうしても出席が遠のくということで、なかなかその周知徹底というところが難しいんだと思うんです。

私もちょっと今きょうちょっと話をしようと思ったのが、教育長も今ちらっと話したんですが、チェックをするという。そのチェックシートというもので、いろんな分野、そうなんでしょうけど、どこまでできたか、どこまでできなかったかとか、一つずつの項目を上げてチェックをつけていく、チェックシート。これを学校側の把握として、アンケートと同じような感じになると思うんですけど、学校側がどこまで実態を把握するかという必要性もあるんでしょうけど、それをつける家庭、保護者のほうも、ああこれができてなかったねとか、これができてるねとかいう一つの反省にもなる部分がやっぱりあるんだと思うんです。

そういう部分からいけば、やはり毎日というわけにはいかないでしょうけど、月に1回か1学期間に1回か、そういうふうなチェックシートのものを、そんなに費用的にかかるわけでもないんで、そのチェックシートのものを各家庭にお願いをして、どこまで自分たちはできたのか、できてなかったのかをその報告してもらおう。なおかつそこで学校側が把握しながら、家庭と連携をしていって、その指導していくという方法をやはりとっていかないといけないんじゃないかなというふうに思いますんで、これ一つの私の案ですが、このチェックシートの活用というのを十分担当というか、学校現場の先生方と協議しながら、いい形で本当の家庭と学校側、先生方の連携のとれる体制づくりをつくっていただきたいというふうに思います。

特に「心のノート」の活用というのは、今までインターネット、ダウンロードしたり、先生が個人的に三百数十円の金額なんで、購入されて使ってたという方もいると思うんです。今回は、基本的に配られるということなんで、有効活用しながら、道徳教育に力を入れていただきたいというふうに思います。

最初の質問は以上で終わりたいと思います。

次に、いじめ問題と体罰についてということで、今、新聞、マスコミ、テレビ等でいろいろこのいじめ問題や

体罰問題がいろいろ出てきています。

特に、体罰で亡くなられた子供さんがおるとか、いじめで亡くなられた人がいるとか、いろんな報道があって、やはり一番皆さんも興味深いところだろうし、一番注意をしなければいけないところではないかなというふうに考えています。

特に、教育現場で、この問題に対して一番の問題は、やはりその状況、現状をいかに把握するかというところが一番の課題になるんだろうと思いますが、現状と、その対策があれば、どういうふうな対策とってきたのかを含めて説明をお願いしたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 今のいじめの問題ですけども、いじめは、今いじめと体罰というのが大きな社会問題になって、これは子供たちにとっては、一番大切なポイントだと思います。やっぱり落ち着いて学習できる、勉強できるというか、まず、いじめとか体罰がないで、子供たちが仲よくできる、人間関係がうまくいくということが一番大事な点で、このことを築上町の教育も非常に力を入れております。

よって、いじめは、月例報告とあって、生徒指導実態調査というのを月1回して、教育委員会のほうに提出するようになっております。そして、その中で、詳細実態を見てから、内容によっては学校に出向き、早目に指導するということです。よって、今のところ、深刻ないじめというのは、各学校からは今のところ上がってはおりません。

ただし、悪口を言われたとか、冷やかしを受けたとか、そのようなたぐいのいじめの報告は月に1回ぐらいですかね。平均したら1回か2回ぐらい上がってきております。そのときは、教育委員会のほうに上がれば、指導主事を中心に、各学校に出向いて、早目早目に対応するようにしております。

よって、教育委員会というのは、早急に手を打っていくと。これが少しでもいじめの根をそぐということで重点を置いておるところです。よって、少しでも早期発見するために、先ほど出ましたように、チェックリストを活用した子供たちのアンケート調査とか、相談ポストとか、また、学校だけでなく家庭用のチェックリストとか、そのような活用をしながら取り組んでおります。

また、専門家によるソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーとか、そのようなことで悩み事相談も乗っております。

もう少しちょっといじめ問題つけ加えますと、これも御存じだと思いますけど、ことしの3月4日に自民党がいじめ防止対策基本法の修正案というのを出されました。どういうことかって、修正案の一番ポイントは何かというと、この教育については、第一義責任は保護者にある。いじめを行うことのないよう観護する、この規範意識を養うために指導を行うということが明記された。

つまり、いじめ問題を学校に任せるのではなくて、家庭も責任を負うことを強調したということで、やっぱり日ごろから、やっぱりいじめは大きな課題であり、子育ての一番重要課題であるということをつかえないで、勉強勉強とか、そういうとこだけじゃなくて、そういうところからまずはやらないといけないということで、これも私とは

でも大切なことではないかと思えます。

以上でいいですかね。以上です。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(15番 武道 修司君) 早い対応ということで、小さい問題であれば、その早い対応で、ある程度問題解決ができる。ところがこれが大きくなってしまうと、なかなか問題解決になっていかない。

細かいところで、今まではどちらと言えば、ああこれぐらいは問題ないだろうという、その油断というか、そういう部分でほったらかしてて、結果的に問題が大きくなってしまって、ああもうすごく大きな問題になってしまったなということだったんだろうと思うんです。

だから、これぐらいはという部分をやはり目つぶるのではなくて、その段階で、その芽を摘むというような対応をしっかりとっていただきたいなと。

特に、油断のないようにしていただかないといけない部分だろうと思うんですが、先ほど教育長からも今話があったように、法律で家庭の責任という、いじめ問題に対して、家庭の責任という部分がここで明記された。家庭の責任が明記されることによって、先生たちが家庭にも責任があるやないかという気持ちが出てきて、そこで、自分たちの責任が薄れるというか、中でちょっと油断が出てくる部分もあるんだろうと思うんです。

だから、今までと同じ内容というか、同じ部分で、やはりちゃんとしっかりした対応をしていただいて、その家庭との連携という中で、やはりやっていくという。あくまでもこれは家庭の責任でいいんだということになると、家庭が教育現場に口出しをもっとする場も出てきたということなんです。だから、そういうことを考えると、先生たちがもっと今まで以上に真剣に取り組んでいかないと、その部分で油断をすると大変な問題になってくるかなというふうに思いますので、その点について注意をしていただきたいなというふうに思います。

体罰の関係については、今のところ小中学校は、もう全然ないということでもいいんですかね。ちょっとその点について説明をお願いしたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 体罰については、本年度は報告は上がっておりません。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(15番 武道 修司君) 社会問題にもなってますんで、教育委員会のほうも学校側とよく協議というか、話をしながら、生徒に対しての指導ないし対応をしていっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

最後に、中学校の統合問題についてということで、午前中に吉元議員、宮下議員からもこの問題が出ていますが、基本的に私は統合をしたほうがいいという考えを持っている一人です。今の現状でいくというのは、いろんな面で見るとリスクがあるんじゃないかと。統合を進めていくべきではないかなという考えを持っている人間の一人です。

午前中、町長、教育長の説明の中で、統合する一つの理由は、お金の問題と。お金の問題で教育をおろそ

かにするというんであってはいけない。だから、統合をしないんだというふうな形でちょっと私は聞こえたんですが、私は、統合するのをお金の問題で統合するべきだというふうに論じてるわけじゃないんです。規模の適正化ということが私は最重要視されないとはいけないんじゃないかなというふうに思うんです。

中学校の規模はどれぐらいの規模が適正なのかということを以前、前の教育長にお聞きしたことがあります。中学校の教育現場から考えると、500人から600人の生徒数が一番適正ではないかと。先生の数と生徒の数のバランス、当然これ生徒の数が少なくなれば、先生の数も減るんです。そしたら、先生も一つの分野だけじゃなくて、二つの分野、三つの分野、クラブ活動にしても、一人の先生が一つのクラブじゃなくて、二つのクラブ持たないといけないとか、いろんな分野で考えてみると、適正な数は500から600で、先生の数と生徒の数のバランスが一番いいんじゃないかというのが、その以前私が聞いたとこのあれです。

小学校にしても、小学校と中学校と若干違うんでしょうけど、小学校の場合は、1年生から6年生までであるということを考えると、もう少ないでもいいだろうし、町長は小原小学校の問題で言うと、10人以下になるまでは廃校はしないと。10人以上であれば廃校はしないというような方針を町として出してますんで、そこは小学校のほうはいろんな論議はまた別に出てくるんじゃないかというふうに思うんですが、中学校については、やはりお金の問題ではなくて、子供たちの教育の現場ってということで考えれば、その適正な人数というのが、私は最重要視されないとはいけないんじゃないかなというふうに思うんですが、その点についての教育長の考え方をお聞きしたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 子供たちにとって、適正な人数とか、子供たちにとって学校経営上、学校運営上、子供たちが活発に活用できる人数というのは、それは500人であるという主観もあるでしょうし、また、300人とか400人とかあるでしょう。私は、特別に500人が一番生徒を中学校の生徒数からいって一番活用しやすいですかね、運営しやすいというふうには私は捉えておりません。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(15番 武道 修司君) それでは、お聞きしますけど、今の築城中学校の先生の数で、全ての教科の対応が全てできるのかどうなのかという点と、そのクラブ活動等で全ての部活に先生が一人で一つの部活を持って、その対応ができていいのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 私は、その前に、私は統合に対してそんなに前向きではない理由に、二つ、三つは理由があるんですよ。

まず1点目は、今の保護者、現場の声も大きいんですけど、保護者、大きいんですけども、校区の拡大において、きめ細かな生徒指導とか、学習指導とか、そういうのはなかなかしにくくなるということが1点です。

もう1点は、何年か前、城井中学と築城中学が合併しましたですね。そういうふうに学校現場での立場から言えば、統合したら確実に何年間か学校が荒れるということで、問題行動が起りやすいということで、よ

ってそのときには、家庭訪問とか、積極的にもちろんすればいいんですけども、校区も全校区になるし、広くなるし、そういうときに、きめ細かな指導はしにくいということ。そういうことである。

今、先ほど出ましたように、部活動ですけれども、その学校現場の私も声を聞きました。もちろん少しでも多いほうが活発になるということは間違いありません。でも今の状況でも、例えば、みやこ町で伊良原中学とかいるんなとこで2校、3校と合同で正式な大会に参加しております。そして、これからは、そのように部活動とかしにくいところは、合同で参加するような方向で今なってます。今のところ、そういうクラブとか部活動面でも大きな支障は来しておらないというのは現状です。

以上です。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(15番 武道 修司君) 今の教育長の考え方は、教育現場で働いてる人、早く言えば先生たちが大変になるからっていう論議にしか私聞こえないんです。

子供たちにとって、どの人数がいいのかという部分だろうと思う。今、なら築城中学校でいくと、ならサッカーをしたい子が、ならサッカーができてるのかという話なんです。野球をしたい子がしっかりとした野球がほかのところと比べてちゃんとした対応ができているのか。人数がどうしても足りなければ、そういう部分でできていない部分もあるんです。前のときにも、これ私話したことあるんです。築城中学校でサッカーのしたい子がいたら、椎田中学校と一緒にあって大会に出るような対応とか、もう何年か前からもできてるんで、一緒になって大会に出るとかというような方法もあるんじゃないかということでその提案をしても、いまだかつてそれは一回もなってないんです。

現状として、そういうふうに言葉で言ってもできていない。例えば、築城中学校の子が、子供が、例えばサッカーしたい。例えば、その中に一人の子がいて、その一人がさっそくなら椎田中学校に来れるのかって。一人でその椎田中学校の部活のサッカーをしたいからちゅうて来れるのか。なかなか来れないですよ、現状とすれば。その辺の体制をつくって、それを論じるんならいいんですけどね。今まで言ってもそれができなかった。現状としてそういうものは厳しい状況にあるのもこれは確かだろうと思うんです。それをこういうふうにできるからというだけで、その子供たちのやりたいことを抑えてしまうというのはどうなのかなと。

だから、合併をしたら、その問題解決するというわけではないんです。ただ、ある程度の人数がそろうことによって、そういうふうな競争意識ができたり、そういうふうな部活動でいるんなところに大会に参加できたり、そういうことができるっていう部分を、合併はしないということで、それを子供たちにそのチャンスを与えないという部分も出てくるという部分を考えれば、教育現場の先生たちが、どっちがやりやすいかだけの論戦でやるというのは私は危険があると思うんですが、その点についての説明をお願いしたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) ちょっと誤解を招きましたけれども、これ教師が大変だからということではないんで

す。子供たちが教育的な効果を上げるかどうか。子供たちが安心して学習を学べるかどうかと。きめ細かな指導を受けるかどうかと。結局、教師は、そりゃ子供たち一人一人に力つけていくことは当然なことで、でも、やっぱり人数が多ければ、やっぱり今まで以上にやっぱりきめ細かな指導、個々人に応じた指導が若干しにくくなるというのが現場の正直な声です。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(15番 武道 修司君) もうこれ根本的にちょっと考え方が違うと思うで、幾ら言っても平行線になると思うんですが、きめ細かな対応ができるかできないかというのは、生徒の数が多いから少ないからという問題じゃないんですよ。なら、東京の生徒の数の多いところはきめ細かな対応ができてないんですかね。田舎の少ない人数のところ、先生が一人しかいないで、一人のときはきめ細かな対応が全部できてるんですかね。そんな論議にはならないと思うんですよ。

多いから少ないからという話じゃなくて、その子供たちがそういうふうないろんなチャンス、対応ができる部分がどこなのかという部分じゃないかというふうに思ってるんです。

少なくなると部活もできない、先生も体育の授業、3学年、一人の先生が体育の授業3学年全部持たないといけな。小学校でいけば、前を見ながら、後ろを見ながら、複式学級で指導しないといけな。それがきめ細かな対応なんですかね。私は、一概にそれがそういうふうには思えないんです。

その競争意識とか、確かにその少ないという部分もいい部分もあるでしょう。でもやはり、社会に出たときに、その高校とか大学に行ったときに、実際的にはその多いところでもう生活しないといけな。小学校少ない、中学校少ない、高校に行くとどんとふえましたといったときに、そこで生きていけなといけな。その力をつけていくのが、小学校や中学校ではないかなというふうに思ってます。それが義務教育ではないかなというふうに思ってます。

その部分で、きめ細かな対応が人数がふえてできないというのであれば、それはきめ細かな対応ができないという、その学校というか、築上町の方針だろうと思うんで、それはもう仕方ないと思いますけど。人数が多いから少ないからという論議よりも、そのきめ細かなことができるできないということじゃなくて、子供たちのそのある程度の人数という部分を考えてしないと、築城中学校でいけば、1学年でいけば、今70人ぐらいですか。2クラスですかね。70人ないんですか、2クラスで。両方合わせても百五、六十人しかいないですよ、1学年で。それでも少ないぐらいなんです。それをまだわざわざ分けてしまえば、もっと少ないという状況が今の現状だろうと思うんです。

それがもう適正だというふうに教育長が判断をして、教育委員会がそれが適正だというふうに判断したのであれば、それは仕方ないと思うんですけど。私はそれは適正だというふうには私は理解できない。

そういう点も踏まえて、町長がもう今の部分を建てかえるというふうに言われたんですが、今度その財源のどこでの話をしたいと思います。

その財源については、築城中学校の体育館、校舎を建てかえ、その後、椎田中学校の校舎を建てかえと

いうふうな話をされてましたが、その小学校関係も行くんでしょうけど、それだけの財源があるんですかね。私はどう考えてもないように思うんですが、その財源の確保をどのように考えてるのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には、国の補助金を活用し、そして、過疎債を使っていくという形でいけば、私は、ある程度町の負担は少なくてできると。そして後防衛省、防音関係もしなきゃなりませんので、防衛省の予算も並行で使っていくという形になりましようけど、例えば、財源的には、まだ、基本的には設計してないんですけれども、2分の1の国庫、文科省の補助がもらえれば、あとの50%は過疎債でという形になります。

そして、この過疎債には70%の国庫の支出があるということで、実質上30%を、だから15%になりますかね、基本的には、15%が町の持ち出しになるという形になれば、例えば10億かかれば、15%という形になれば、1校1億5,000万程度見ればいいんじゃないかなと、このように考えておりますけど、これは設計の段階でどうなるかという形になりますけれども、基本的にはそういう財源構成でいけば、私は年次計画を立てれば、これはある程度実現可能な額だと考えております。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(15番 武道 修司君) 15%程度が持ち出したと。例えば、校舎が建てるてなれば、10億以上のものになってくだろうと思うんです。20億までいくかわかりませんが、体育館にしても、椎田中学校の体育館建てたときは、約6億ぐらいたったですかね。5億ぐらいはかかるだろう。その財源の中で15%を自己負担でと。その過疎債とか、そういう部分とか、いろんな部分に関しては、その借金をという部分もあるんでしょうけど、その返済とかも出てくるんです。

そういうふうな部分も考えると、1校での負担というのもかなり大きなものになってくるのに、これを例えば、2年後か3年後か知らないけど、20億もの経費をかけて、そのうちの15%であれば、4億、5億ぐらいの負担で済むかもしれませんが、でもそんだけの費用をかけてやっていけるんですかね、ちょっとどうてい考えて、それだけの今度は過疎債とかで借金をしても、一旦返済しないといけないから、後で交付金で算入で入ってくると言ったところで、1回返さないといけない、借金は借金ですから。なら、公債比率にしても、そういうふうな部分で、そんだけの事業をやっしまえば、財政的にすごい悪化をした財政になっていくんではないかなというふうに思うんですが、そういう部分に関しての計算は全然心配はないんですか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) そのために緊縮財政を行って、私が旧椎田町の町長に就任しても、ほとんど事業やってきておりません、大きな事業。椎中の体育館やっぐらいの大きい事業ですよ。あとはそんなに大きい事業やってきておりません。そういう形によって合併後も少しずつではございますけれども、今コミセンとか、これも非常に財源的には国の制度を利用した形でやっておりますし、公債比率は当然ふえると思います。しかし、実質公債比率といいますかね。あと交付税で見返りの分を、この分を考慮すれば、ちょうど合併したと

きの公債比率がもう20に近い数字でございましたよね。20%超えたら、これはもうアウトだという形になって、公債比率、借金減そうという考え方でやってきたところでございます。

しかし、教育とか、そういうものについては、やっぱりこれは、ちゃんとした形でしなければ、私はいかんと、このように考えておりますし、若干、借金がふえても、これは、1年間に返す、例えば、今、15%と言いましたけど、これを20年償還ですればいいんだという形になれば、先ほど15%、10億ということで1億5,000万を20年で返すという形になれば、1年が幾らになると思いますかね。750万程度、1年返せばいいわけでしょう。利は別として、元金だけであれば、そういう形であれば、私は借金の返済は可能だと、このように考えております。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(15番 武道 修司君) 1年間に1,000万として、1カ所で1,000万なんです。2カ所、3カ所、4カ所だったら、毎年毎年その借金だけで4,000万、5,000万ということをしなないといけなくなってくるわけじゃないですか。15年の間には、重なる部分も出てくるんです。15年終わって、その15年先からまた払うよとか、そのまた15年先から払うよというのであればいいんですよ。そうじゃないじゃないですか。

その中学校の例えば、校舎一つにしてもそうです。椎田中学校と築城中学校と体育館と、もう3つ重なるわけじゃないですか。それに小学校が入ってくる。小学校が何校入ってくるかわからないけど、単純に計算しても、1年間に700万とか1,000万とかちゅう金額にはならないですよ。そういうふうな積み重ねが、結果的に公債比率を最初は20%ぐらいあったけど、今は少なくなったからちゅうても、あつという間に20%ぐらいあるんじゃないですか、これやったら。それだけやないでしょう。まだ、庁舎の問題もある。体育館も、町の体育館も建てかえないといけない、武道場も建てかえないといけない、公民館も建てかえないといけない。次から次にまた、ほかにもどんどん重なってくるだろうと思うんです。

だから、教育現場だからこそ、そのお金かけていいんだというふうな町長の考え方あるかもしれないけど、それなら、ちゃんとしたその人数の中で、教育現場をできる体制の中でしっかりとした、中途半端な施設じゃなくて、しっかりとした施設をつくって、体育館でも大きな体育館つくって、ちゃんとその子供たちにちゃんとしたその教育ができる。中途半端な体育館で中途半端な校舎にするよりも、しっかりした大きなものをつくってやったほうが、同じ金をかけるのであれば、子供たちはもっとちゃんとした教育を受けられるんじゃないですかね。その部分がどうも私とその町長、教育長との考え方が違う部分が、かなり私あるとあると思うんですけどね。

その財源だけで考えても、そういうふうな状況があるのに、教育現場ということで考えていっても、私はそのある程度の人数がそろってやっていくほうが教育現場としてもいいというふうな考えてる。そういう点を踏まえて、私は今回の中学校の問題については、統合すべきではないかなというふうな思ってるんですが、最終的にもう一度町長にお聞きします。そういう点も踏まえて、その統合すべきではないというふうな考えているのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 新川町長。短こうやらんにはばぱっと。

町長(新川 久三君) 基本的にも私も統合か、それとも現在のままの中学を維持するかということで、いろんな人の意見も聞きました、実際ですね。武道議員のみたいに統合という意見は私は少なかったんですね、私が聞いた範囲では。そして、各団体、PTA等々も話は聞いてまいりました。

そういう形の中で、特に築城のほうは、まだ統合したばかりだから、何とか現状ではいけるんじゃないか。だから、そういう形の中で、出生の数まで調べたら、平成24年度に生まれた子供の数は現代の子供の数と変わらないと、1学年ですね。そうすれば、統合しないでもいいんじゃないかという考え方に達してきたというのが私の考え。

そして、若干人数が多ければ多いという形ですれば、それは私は合理的な、吉元議員の質問にも答えましたよね。財政的に有利で、いろんな教育が充実すれば、それが一番こしたことはないだろう。しかし、住民の考え方は、あくまでも統合しないでほしいという考え方がただ多いということも判断の材料の一つだということで、武道議員、御理解願いたいと思いますし、そしてあと、財政的にどうかという、これも検討しております。だから、計画的に無理のいかないような形で収支あわせながらやっていくという形になれば、今から10年かかるかもわかりません。全部の建物を建てかえるため。そうすれば重複するのは、半分だけ重複してくるという形になる。そのときはまたほかの面も若干我慢しなければならないかもわかりませんが、そういう一つの財政計画のもとにやっていけば、私は、ちょうど時期が来ておるんですね、更新の時期というのが来ておるということで、これはだれかがやらなきゃならん問題になると思いますんで、これはぜひそういういろんなことをしんしゃくしながら、私は統合はしないという判断をかつ、この判断も今議会で結論を出すということで私も考えに考えたあげくがこの結論でございます。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(15番 武道 修司君) だれかがやらないといけない、それは当然のことです。だれが考えても、もう建てかえの時期に来てるとするのも、皆さんわかってることだ。だから、早目に早目にという。今まで逆に今まで延びたほうですよ、これ。もっと早く結論出してやらんといけん問題やったと思うんです。

特に、教育現場というのは、将来の子供たち、将来の築上町を担う子供たちを育てるという観点がありますので、教育現場のほうももう少し皆さんの声を聞きながら、最終的な結論を出していただきたい。また、財政面に関しても、本当にそういうふうな簡単な算式でやっていけるのかどうなのか。それをもう少し数字を積み重ねて、しっかりとした計画を立てて、町全体のいろんな施設がありますんで、そういう部分も踏まえて、数字的なものをはじいて、その上で計画を立てていただきたいというふうに思います。

以上です。

.....

議長(田村 兼光君) 次に、5番目に、11番、塩田昌生議員。塩田議員。

議員(11番 塩田 昌生君) これはちょっとスケールのこまい話でございますが、教育条件整備のその予

算についてちょっとお尋ねいたします。

この前、下城井小学校のとこ通って工事をしよったので、ちょっとのぞいてみたんですが、入った途端、フェンスは破れて、手洗いは汚れ、これは予算はどうなってるんでしょうかと思うてお聞きいたします。教育長。

議長(田村 兼光君) 金井学校教育課長。

学校教育課長(金井 泉君) 学校教育課、金井です。手洗い場とフェンスの件につきましては、手洗い場等につきましては、学校からの要望等あれば、それに準用して対応してまいりたいと考えております。

また、変圧器のフェンスについてであります。キューピクルといいまして、耐用年数は過ぎております。その取りかえについても現在検討中でありますので、キューピクルを取りかえるときフェンスも含めて考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 塩田議員。

議員(11番 塩田 昌生君) よろしくお願ひいたします。

それと、これまたうちの八津田小学校の件でございますが、この八津田小学校の学園祭っていうんですか、さよなら会に行ったときに松の剪定をしよったんですよ。途中でやめるとか言いよったですけど、何でですか。したら、予算の関係でやめますと。こういう予算はあるんですかね。お尋ねします。

議長(田村 兼光君) 金井学校教育課長。

学校教育課長(金井 泉君) 学校教育課、金井です。剪定の予算につきましては、平成24年度につきましては予算がございまして、各学校要望が多くて、現在予算内でやっておりますので、今言われたとおり、議員さんのとおりと思います。

25年度につきましては、学校から要望等多くありますので、約50万円程度上乘せした予算を計上させてもらっております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 塩田議員。

議員(11番 塩田 昌生君) よろしくお願ひします。

ちょっと追加でちょっと申しわけないんですけど、この予算ちゅうんは、どうなるんですか、大体は。(発言する者あり)かなり各学校とも改善、改良等の要望事項が上がると思います。これどれぐらいで改善、改良しとるんですかね。過去20件ぐらい平均あると思いますが。

以上です。

議長(田村 兼光君) 金井学校教育課長。

学校教育課長(金井 泉君) 学校教育課、金井です。学校学校の修理予算は、年間組んでおりまして、その中で各学校にあわせた形、緊急度合いの高いところから使用しております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 塩田議員。

議員(11番 塩田 昌生君) なるべく要望に応じてするようにお願いいたします。

以上です。

議長(田村 兼光君) 塩田議員。

議員(11番 塩田 昌生君) 続きまして、産業課長にお尋ねしますけど、もう3回目ですが、質問はですね、松の木の予防です。これは非常に迷惑しております。松の木はごらんのとおり、もう1本もない。もう今度の議会のときはほとんどないと思いますが、その要望をかなえてくれるように、よそではスーパークロマツとかなんか植えて、元気がいいそうですが、どんなことですか。いいです。

議長(田村 兼光君) 中野産業課長。

産業課長(中野 誠一君) 産業課、中野です。昨年も塩田議員さんから、この松くい虫の件で質問いただきました。その件、ちょっと重複しますが、御説明させていただきます。

この松くい虫の航空防除につきましては、松枯れっていうのは、マツノザイセイチュウという虫が原因でございます。航空防除はこれを運ぶマツノマダラカミキリを駆除するために拡大を防ぐことを目的としてやっております。センチウ自体を防除するためには、ぎょう虫の駆除成分を松の木一本一本に注入するっていう樹幹注入という方法がございまして、家の近くですとか、農作物の被害が予想される場所には最優先で施工しておりますけれども、これ1本当たり大きな松の木では3万円程度かかりますので、費用が莫大になっております。その関係で数千本の松に全部注入するということではできませんので、予算の範囲内で緊急性の高いところから実施しております。

それから、そのほかの方法としまして、根本から吸収される薬剤もございまして、こちら費用が大変かかりますので、今のところは、この航空防除が安価な方法で効果が期待できて、被害が少ない方法ということでやっております。

今、御指摘のありましたその松を伐採した後に松くい虫に強いスーパークロマツとかハイパーマツクロというのを今新しい樹脂ができておりますが、これを植樹することも大変重要だと考えておりますので、この植樹についても今後は積極的にやっていかなければならないと考えております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 塩田議員。

議員(11番 塩田 昌生君) よろしくお願ひいたします。

それと、福岡のドームのところの松なんかは1本も枯れてないんです。何かあっこにええヒントがあるんじゃないやろうかと思うんですけど、心当たりはないんですかね。

議長(田村 兼光君) 中野産業課長。

産業課長(中野 誠一君) 福岡市とか、人口の多い、規模の大きな市につきましては、予算がまた潤沢にあるのかもしれませんが、年間、築上町の場合は700万程度松くい虫の関係の交付金が来るんです。

が、立ち枯れの駆除、伐倒駆除が優先されると思いますので、それをそのままときますと、どんどん広がっていきますので、まずそれを駆除するために、伐倒駆除して持ち出して焼却。その後残った予算で樹幹注入に回しておりますので、どうしても予算に限られるということで、今のところは現在の規模になっております。

予算を単費でたくさんつけることができれば、また、植樹とか樹幹注入もできると考えております。

議長(田村 兼光君) 塩田議員。

議員(11番 塩田 昌生君) よろしく改善の方法を考えてください。

以上で、私の質問を終わります。

.....
議長(田村 兼光君) それでは、トイレ休憩をして、開会は2時からです。

午後1時54分休憩

.....
午後2時00分再開

議長(田村 兼光君) では、会議を再開いたします。

次に、6番目に、16番、西口周治議員。西口議員。

議員(16番 西口 周治君) 通告に基づきまして質疑をさせていただきたいと思います。

まず一番最初に、町の観光推進について。これは、商工課が担当となるとは思いますけれど、よろしくお願いします。

旧蔵内邸が4月に開館ということで、一般公開ということで、準備は進められておりますけれども、今の工事状況ですね。私、この前ちょっと見に行ったら、周りの道路は掘りたくって、中に入れんとかいうふうなとてもないような状況で工事を進めておりましたけれども、それが間に合うのかということ、あとは県道沿いの土地を買って、そこに駐車場を設けて、バスとか、あの中には大型バスというのは、非常に入りにくいと思われるんですが、その辺の整備状況をお伺いしたいと思います。

議長(田村 兼光君) 神崎商工課長。

商工課長(神崎 一浩君) 商工、神崎です。初めに、駐車場の件なんですが、今南門の横の駐車場及び道路の工事を生涯学習課のほうで行っております。そして、商工課のほうは、エンゾウ橋のもう少し蔵内邸の上になりますが、4台ほど観光バスが収容できる土地を上深野自治会からお借りしまして、今工事を行っております。

そして、鳥居の横の駐車場の件なんですが、県のほうが歩道の整備を行った後に町のほうがというふうな考えを持っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) 県道の整備にかかわる問題だと非常に思うんですね。あの県道をずっと築

城インターから真っすぐ上がってきても、非常に狭いところが点々とあるんですよね、蔵内邸に着くまでね。その辺の整備を県のほうに要請したのかどうかを町長お伺いしたいんですが、いかがですか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 県道の整備は、長期計画の中で土木事務所がやるということでやっておりますけれども、あそここのところはちょっとまだ手つかずのようでございますけど、もう一回、ちょっと要請はしてないんで、確認してみます。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) この前先月、リンクツ議員運営委員会、県議会行きまして、その中に蔵内邸と関係ございます、今自民党県議団の蔵内勇夫県議が来まして、もうしっかりその蔵内邸の前の歩道設置等、県道整備については、申し入れをしておりますし、その前から地元の後藤自治会長を通じて土木事務所には要望はしております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) 非常に県も町も一括して蔵内邸をやっていこうというふうな推進的なものがないとおかしいと思うんですよ。伊藤伝右衛門邸とかは、やはりもう飯塚市が中心となって、そしてまた、県も思い切り力を入れながらやってきて、そして、整備も駐車場の整備が終わり、そして道路が狭いから、あそこは大型バスが入れないから、わざわざよそに置いて歩いて入ってくださいというふうな状況。

そして、普通乗用車もあの町並みの景観を壊したくないからということで、あの辺には駐車場というのは一切ないというふうな状況に持って行って、やって海岸まで持って行ってらっしゃるんですよね。そうなればああいうモデルがあるのに、うちの町は後で後発隊なんです。後発隊がするのに当たって、そのぐらいのことをやっていないと、これからの町長の考える蔵内邸における集客力、または宣伝効果、この町の波及効果というのがいかなんかなというふうに考えられる面が多々あるんですが、今、商工課長が言えば、大型バスが4台ほどとまると、4台とまって、30人乗ってきても120人が見に来ると。そして、あとは奥のほうに普通車がとまれるような駐車場が結構今生涯学習課のほうで整備をやってるということなんですが、それにあわせても私はこの前、伊藤伝右衛門邸に行ったときに受付の女性の方とか、案内される方とかから、蔵内邸はここより大きいそうですね、いいみたいですね、この前行ってみたかったですよというふうな話聞きました。だから、興味を持ってる人たちがおると思うんですよ。そうなれば、それに対応できるような町の体制を使ってつくっていかねばならないというのが私の考え方なんですが、その辺は、いかがですか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 私は、当初から基本的には、逐次整備をしていくということで申し上げてきたつもりでございます。

一挙に100台収容、200収容という形じゃなくて、見学者の推移を見ながらどんどんということで、できれ

ば、私は道路をあそこの神社の横、まだ圃場整備してない土地等々がございまして、ああいうところを駐車場ということで、将来的には確保したらいいがなと。

先般、旧蔵内邸の裏のほうを町にもうくれようかという話もございましたけれども、これは圃場整備絡みの土地もあるし、圃場整備してない土地は進入路がないという、そういういろんな話の中で、もう町のほうはまだ、本人もまた、若干買ってくれんかというような話にもなりまして、それじゃ町は要らないよということで、今のところはお断りをしておるという状況でございますけれども、いわゆる見学者の推移、これによって早急に、道路も本来なら県道からずっと入れるという形になれば、家のないところを歩いていかなきゃいかんだろうと思いますし、そういう形で道路、それから、将来的には駐車場を確保すると。その駐車場には、本来なら土産物屋さんですかね。そういうものが併置できるような形にできれば、これが、だから、これは集客努力と同時にそういうのを並行してやらなきゃいかんだろうなと思っておりますし、一挙にどかんと花火を上げてするんじゃないくて、私はじわじわでいいと思っておりますので、御理解を願いたいと思います。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) ああいうところは一過性と言いますかね。まず、最初は多いと思うんですよ。それが尻すぼみに少なくなっていくと思うんですよ。一度は見たいと。だからどっと来ると。大型バスが例えば30台来ましたいうて、じゃその30台のどうしようもないから県道にとめといてくださいというわけにもいかないと思うんですよ。

来るところ来るところから、アポイントメントをとってきて、それでいや今駐車場がありませんのと言うとは断るんですよ。来ないでくださいになるんですよ。じゃないで、そうなった場合の対策はどういうふうに考えていますかという。

だから、今一気にやりなさいたって、今からたった1カ月で何ができますか。何もできんでしょう。今やってる仕事を終わらせるのが精いっぱいだと思うんですよ。それ精いっぱい終わらせても、中のじゃあお土産を売りますしょうか、何をしましょうかという人たちの整備ができないと思うんですよ。

じゃ、そういう状態の中で開館するんですよ。何も無い状態の中、お土産物もない状態の中で開館した場合に、今度、1回来た人はリピーターとして来るかどうかというのも、これは観光行政の一つのことだと思う。

だから、その辺のことを踏まえて、例えば、たしか18日オープンしたら、次の日曜日には、例えば、30台、40台で来るかもわかりませんよ、これはわかりませんが、来たときの対処をどういうふうに考えているのかというのがあるんです。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) これは、基本的にはお土産とかなんかそういうものはテント張りで最初私はいいと思うんですよ。例えば、伝法寺の彼岸花まつりとか、智恵の文珠さま、全部やっぱり出店を皆さんしてもらってありますし、じゃバスできょう来たときの駐車場どうするか。これはもう今まで経験済みでございます。

というのが、旧城井中学跡の今テクノに貸してる運動場がございまして、あそこを駐車場に多く来たときは

して、どうしてもバスはあつこに多分入れると思いますけど、バスも入ってもらう。それから、個人の乗用車も駐車場がさばき切れないときは、そこに入れて、これはもうシャトルで送るしかないと思う、実際は、多いときはですね。そういうものをちょっと考えながらやっていくという形にせざるを得ないということで、テクノに今貸してある運動場を駐車場がわりと、これは当然考えております。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) 考えているだけで、まだ話はしてないということですよ。考えることは僕もできるんです。メタセの杜にみんなとめて、そこからシャトルで送るとか、考えることはだれでもできるんですよ。それを実行に移すために、じゃ慌ててきたから、じゃ実行に移しましょうといったときに、警備員はおらん。そのシャトルがない。じゃそういうふうな状況を踏まえたときにどうなりますか。だから、そういう前段階の準備は終わってますかねと聞きよる。だから、これから、将来の計画もありますけど、今、きょうから含めて1カ月、1カ月間の中にそんだけの準備ができないと、開館したときにあたふたするんじゃないでしょうかというんです。

だから、最悪のほうを考えれば一人も来ない。町内から10人ほど来ましたよぐらいが最悪の状況でもいいですよ。それだったら、何もそれに対応しなくていい。じゃ逆のとき、初めて公開するんだから見てみたいというお客さんがたくさん来たときのことを町は考えないと、こういうふうなイベント事みたいなものを打てませんよという。

アグリパークでやるところは駐車場もありますよ。そのために、その警備員も配置しますよ、たった2日間のお祭りですからとかいうふうなんであればいいけれど、これはずっとあるんですよ。用意ドンで始まって3日間で閉じますじゃないんですよ。ずっとあるんですよ。それで、いつ大多数の人が来るかわからないんですよ。それ完全予約制だったらいいですよ。完全予約制でしか見せませんよというのであれば、人数の把握もできるし、時間的設定もできます。だから、そういうふうなところをどこまでやっていますかと聞いてるんですが、いかがですか。

議長(田村 兼光君) 神崎商工課長。

商工課長(神崎 一浩君) 商工、神崎です。議員さんの言われるように、一遍に来たときの対応ですね。今町長は、旧中学校と言われてますが、自分達はカントリーに先日お願いをしまして承諾をいただいております。その分はイベント時を想定してカントリーのほうにお願いをしました。16日にオープンの記念式典があります。その分はカントリーに置かせてもらって、そこから送迎バスをというふう考えてます。

そして、連休間、議員さんの言われるように、自分達は多いと想定をしております。それで、警備員の予算もとってはいますが、もうその場でないとわからない状況もあるかと思っておりますので、とりあえずは職員を配置したいなと思っております。その様子を見ながら、また警備員に警備会社をお願いするという方法をとりたいと思っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) 職員を配置するということは、平日も配置するということですかね。

議長(田村 兼光君) 神崎商工課長。

商工課長(神崎 一浩君) 開園、一般公開しまして様子を見たいなと思ってます。そして、公開直後の土日は職員を張りつけたいと思っています。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) 見に来る人は、土日は当然働いてる方とか、お忙しい方が来るとは思いますけれども、その他の興味深い人たち、年齢的に我々上のもう60を超されて、ゆっくりとした方たちは平日来るとですよ。そのときに、どう対応できるかなというのが一抹の不安でもあるんです。土日は、たくさん来るであろうというふうなことで構えて、職員とあとは警備保障とか、そういうシャトルバスとか、いろいろ構えていても、平日にどんと来たときはどうなるんですか。そういうふうな対応まで考えていますかて聞きよる。

議長(田村 兼光君) 神崎商工課長。

商工課長(神崎 一浩君) 一般公開をしてから、してですね。その分については、職員で対応したいなと、様子を見ながらシルバーの誘導員等の配置をしたいなと思っております。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) 恐らく観光とか、そういうふうなイベント事とかをやったことないという状況下の中で進めていこうとやってるのが、この蔵内邸の開館だと思うんですよ。皆さんが考えているように、様子を見ながらというたら、様子を見よったら追いつかんですよ。実は100人来る予定が、500人来たら追いつきます。追いつかんでしょ。頭の中パニックになりますよ。パニックになったらどうするかで、慌てるだけ。ぐるぐるぐる慌てるだけ。そうじゃないで、このぐらい来たらこういうふうな人員配置をしましょうとか、このぐらい来るようであれば、こういうふうにしましょうという計画だけでも立てといたら、ああ400人超したからこのぐらい人間が要るぞって、そりゃ右から左ずっと動かせるような配置をとつとかと慌てくりまくって、そして、せっかく中には入れたが何も対応もできんかった、説明もできんやった。ただ蔵内邸行ったけど、くると見て帰っただけやったねと、何も無いねというふうな風評が今度出るんですよ。

そうなった場合に、じゃどうなるかて。もう来ませんよと。それで、バス会社とかにお願いしても、いやあっこ行っただって、こんなことやったけとかいうふうなものだったら、やっぱりもう行かないほうがいいわというふうにならないようにやらなければならないんじゃないですかという。

だから、これからの将来の計画、だから、当初は町長の言われるように、多数の方が来られると思います。そしたら、あとは尻すぼみになっても、その駐車場を山ほどつくったとか、何をつくったて、私はそれは言いません。つくれとは言いません。でも、ある程度の予測状況の中でやっていかなきゃいけない。そして、集客をしなきゃいけない。そしてまた、あそこの、あそこは自己自立できるほどのものを求めなければならない。そう

いうふうな計画というふうなものの中で、インフラ整備と同時に、中の整備もやっていかなきゃいけないと思うんですよ。

そして、物を売るなり、特産品をつくるなり、特産品つくるのは副町長得意やろうから、また何か考えてるかもしれませんがけれども、そういうふうな中で、どういうふうに将来的に計画をしますかということをお聞かせください。

議長(田村 兼光君) 神崎商工課長。

商工課長(神崎 一浩君) 将来に向けての取り組みということで、私の答弁をさせていただきます。

旧蔵内邸は、建物と庭園だけでリピーターを求めるのは大変厳しい状況であると思っております。また、このことに対応するため、旧蔵内邸には、職員の接遇を含めた独自のイメージづくりが大変重要であると考えております。このため、今現在、臨時職員を採用しておりますが、ガイド及び接遇の研修を行い、おもてなしの心をもって入場者をお迎えできるような体制を整えております。

また、大広間でお菓子とお茶の有料サービスなのですが、有料サービスの提供を行い、安らぎの空間、居心地のよい場所を感じてもらえる環境づくりを行い、リピーターをふやして、公開後の集客アップにつなげていきたいと考えております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) 私はもうちょっと宇都宮との関係まで出て行って、今度黒田も来るし、そういうふうなんもするのかなと思ったら、その計画は全くないしね。

今、窯跡公園でやってる蔵内邸の中の展示品、その絵に書いてあるでしょう。蔵内邸は宇都宮で家臣でありって。そして、紋もだから、そのためにそういう紋を蔵内邸も使っているんだと、それを書いとる。何でそういうふうなのを持ち出しながら、今度上の宇都宮藩との、そして、今度は黒田との、そういうふうな宣伝効果まで踏まえて、将来はこういうふうにやりたいですというのであれば、幾らかはやっぱり考えようなと思うけど、そんなんやったら絵に、ノートに書いたようなもの読んだって一緒って。それはもうそのとおりにしよったって客は来ん、はっきり言うとか。(「ちょっと」と呼ぶ者あり)いや、いいです。

それで、まず、それを言ったのと、あとは町内にたくさんあるんですよ。観光地、黙ってても来る浜宮ね。もう本当この前梅まつりしてるというだけで来るんですよ。浜の宮に梅が咲いて、天神さまに梅が咲いたというだけでかなりの人数来る。平日だって、あの駐車場8割埋まってますよ。そういうところに、じゃ何でほかのことまで考えながら観光と抱き合わせないかとか、この私が思うのは、町内一円観光バスがあってもいいんじゃないかなと、シーズンにはね。

だから、メタセの杜を出発して、蔵内邸に行き、その上の宇都宮のほうまで上って、それから、今度浜の宮に行ったりとか、いろんな史跡名所をめぐってとかいうふうな、それが毎日毎日じゃないですけど、たまにはあってもいいんじゃないかなとか、そういうふうな考え方も持たないでしょうかね。どうですか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 観光課長も僕にくれた原稿には云々書いてるけど、説明不足で説明してない。次の項目で何か説明するようでしたけれども、当然、やっぱり浜宮も最初は、そんなに人が多くなかったんですよ。これはやっぱりマスコミの力、それから、地域の皆さんの頑張りであれだけ人間がふえてまいりました。やっぱこれが一つの参考になろうと思いますし、旧蔵内邸もしかりでございますし、いろんな観光資源、本町にはございます。

幸いにも来年は黒田官兵衛という大河ドラマも始まりますし、これに対抗するのが宇都宮鎮房でございますし、これは当然の宣伝材料になろうかと思えますし、蔵内さんのタカ分ですかね。何か記念碑がありますけど、そこには、「旧宇都宮の家臣の一員ということで」という記述がございますし、これはもう当然観光資源を題材にした形で、この前も私は申したですかね。NHK大河ドラマの時代考証の小和田哲男さんという方を招聘いたしまして、まずは、宇留津城の跡、それから、黒田氏ゆかりの西口さんの家の前の法然寺、ここに1カ月、2カ月逗留したという記録がございますし、それから、あとは天徳寺、そして、小山田の神社、これは宇都宮鎮房が銅板鏡を納めた神社でございますけど、そこに案内しながら、そして、岩丸の古戦場跡、ここまで案内して、あとは大平山の位置をここだということで確認をして、あとは今度、豊前、犀川線を通して、豊前まで行って、渡辺家の家がこの家だと非常に大きい家がございます。家老の家だということで、そして、あとは中津まで行って、城井神社、それから、扇城神社、それから、最後に、赤壁の合元寺というところまで御案内をして、築上町の印象づけを図ってきたところでございますし、こういう形の中でいわゆる旧蔵内邸1戸ではなかなかやっぱり難しいという問題もございます。

旧蔵内邸も伊藤伝右衛門邸とか、それから、唐津の何とかいうすばらしいお屋敷があるんですけど、それとか日出にも豪邸ございます。こういうところとタイアップしながら、また、いわゆる旅行会社ですね。ここにやっぱりツアーを組んでもらうような働きかけも私は必要だろうと思えますし、そことタイアップしながら豪邸めぐりのツアー、そして、我々の町としては、独自に1日コースで先ほど西口議員が言ったように、本町の名所古跡めぐりというようなツアーもこれは私は大事だろうと、このように考えておりますし、あとこれをいかにするかという形になれば、やっぱりちゃんとした計画が必要になってまいります。その計画をどのように構築していくかというのは、これは当然、これもそじゃけど一步一步、一挙に私はできるもんじゃないと思います。ある程度地道に、今、綱敷天満宮がある程度、人が多く来るようになったと。こういうものをしんしゃくしながら、計画づくりやしていけば私は一朝一夕にできるものではないと考えておりますんで、そういうことで西口議員もいいアイデアあったら、ぜひアイデアをお寄せいただければありがたいと思っております。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) 一応、この町には観光協会という団体がありますので、そちらに意見を求めて、こういうふうにしたらどうかというふうな意見がありませんかというふうなものも求めるべきだと私は思いますけれども、その辺はよろしく願いますね。もうそれ以上は責めません。

では、2番目、学校の整備について。これは先ほどから学校、統廃合問題まで含めまして、いろいろと出ておりますが、築城中、築城小学校、椎田小学校は多々小中学校、あとは小学校、椎田中学校とありますけれども、条件整備が出ましたよね。12月に学校の条件整備のもらってません、課長。

学校教育課長(金井 泉君) 施設に対しての条件整備でしょうか。

もう学校施設については、文科省のほうも鉄筋構造については、おおむね40年程度で改装が必要であると言ってますけど。

議員(16番 西口 周治君) 違う違う。町の人権同和教育センターのほうから教育のほうから町の学校の条件整備をお願いされてると思うんです。議会にも出ましておりました。

学校教育課長(金井 泉君) 学校教育、金井です。条件整備については、確かにいただいております。もう全般につきましては、もう老朽化が激しいので改修を早くしてくれという内容になっております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) 老朽化が激しいと言っても、全般的に考えてないでしょう。築城小学校は、もう耐震終わってますからね、あそこは、それを触るということはまずないと思うんです。それを壊して建てかえるということはまずないと思います。

それで、築城中学校、椎田中学校等々は、同年代に建てたからというふうなことを町長も言っています。築城小学校の体育館、講堂ですよ、講堂よね。あれがもう古いですね。何年ぐらいたちますかね。

議長(田村 兼光君) 金井学校教育課長。

学校教育課長(金井 泉君) 学校教育課、金井です。築城小学校の講堂につきましては、昭和47年度に建てております。もう約45年ほど経過しております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) この前、この前じゃないけど、何年か前、ピアノコンサートして、ピアノが動いた跡は床が落ちよるというふうな話もこの前校長先生たちが言っておりましたけれども、そういう状況下の中で、どうですかね。建てかえはまず築城中学校、椎田中学校というふうに順番をつけていっておりますけれども、中学校は統合問題が確かにあったから、ずれずれずれずれもうどうなってもわからないというふうな状況があったと思うんですが、築城小学校、椎田小学校というのは、まず、統合とか、統廃合というふうな触れてもないんですよ。その辺の整備はいかがなんでしょうかね。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 条件整備は毎年いただいております。その中で、先ほどから建てかえの財源問題がありますけど、それを条件整備の資料に一気にやったら、とてもじゃないですけど、単年度予算は組めることはできません。ただ、築城小学校に関しては、もう合併してからまず最初にグラウンド整備、雨降ったらグ

ラウンドが使えない、運動会できない。それで、2番目は、プールですよ。プールも全く使えない。あそこまで行ってプールの授業しなきゃならん。そういうことで大型のやつは2本続けております。3番目は、体育館の要望が来ております。

そういうことで、1校だけ集中投資ちゅうわけにもできません。今現在、下城井小学校のグラウンド整備、西角田小学校のグラウンド整備等々、やはり統合の大規模建てかえは別にして、大規模な改修等について、そしてまた、小さなっていえば悪いですけど、給食のエレベーターが壊れたとか、そういう部分の修繕等もあります。雨漏りがあるとか、ひさしがどうのとか。そういう全体をバランスを組んで、今教育施設については、学校整備っていいですか。それはやっております。建てかえについては、町長が言いましたように、2分の1の文科省補助、残りは合併特例債もしくは過疎債。

それで、今、単純比較じゃございませんけど、20億から30億、多分1校はかかると思います。ただ、その中で、今、修繕とかいろんなもので、例えば、1校1,000万ぐらい本当はかかるんですよ、毎年。それから見れば、新しく建ててやったほうがいいのかと。そういう部分も比較検討が今から要るんじゃないかと思っております。

耐震問題も調査して、本来ですと、八津田小学校も建てかえの候補に第一番目の候補には入っておりますし、あそこは海岸線に近いからどうかせんないかなとか、総合的には考えて、優先順位の中から財政課長、企画課長、総務課長等々で議論、検討しながら事業の選択はやっております。間違うて、極力、生徒児童には迷惑かけないような形では実施はしてるつもりです。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) 大きなお金が動くというのは、非常にやはり財政的なものもありますし、困難な面も多々あると思います。でも子供は、小学校1年生入って6年生で卒業しちゃうんですよ。その間に何らかのやっぱり変化があったら、きれいになったねという気持ちの中で卒業できると思うんですよ。それが、古いまま小学校入って、古いまま出ていくと、6年間は何も手つかずだったねと。だから、グラウンドがきれいになったねとか、プールがきれいになったねとか、あとは職員室とか、保育、保健室等にエアコンを整備されてますよね。椎田地区内の学校はほとんどあると思いますが、築城地区内はまだ整備されてないところがあると思うんですよ。その辺の考えはいかがなですかね。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には、これは当然整備するべきということで、建てかえという問題がございますし、そこんとこで、今までは築城のほう非常に学校環境は荒れておりました。築城小学校は相当やっています。プールもやりかえましたし、それから、運動場というようなことで、椎田のほうはそんな大きな工事はやってないという形になるんで、ここんとこ、しんしゃくしながら、もう私は建てかえしながら、先ほど、今副町長は年に1,000万ほど改修出しておるといふ形なら建てかえたほうがいいじゃないか。先ほど10億かかれば

1,000万くらいの、いわゆる年払いでいいという形になれば、これは当然もう建てかえたほうがいい。しかし、全部建てかえるというても、国のほうは補助金もらえません。やはりちゃんとした計画的に建てかえ計画をつくって、そして、国にこういう形で建てかえるんで、逐次、承認願いたいということで、計画書を提案しながらやっていくという形になれば、建てかえてするのもやぶさかでないかなと思っておりますし、まずは、やっぱり中学校やろうと。そして、小学校に取りかかろうということで、これもある程度いろんな耐震とか、それから、損傷のぐあいとか、いろんなものを調査しながら、順位をつけて僕はやろうと、このような基本計画をつくるべきだろうと思っておりますんで、建てかえ基本計画をつくってまいりたいと思っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) ここで教育長にちょっとお伺いしたいんですが、教育長自体は、もう中学校の統合はしたくないというふうに言明いたしましたので、そのほかの今町長が言われるふうな建てかえ、学校の条件の整備に関して、教育委員会としては、答申みたいな出してないんですかね。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 教育条件の整備は、予算の伴うことですから、一刻も早く老朽化進んだところから順序は今出ましたですね。早目早目に対応していく、条件整備をしていくことが、子供たちに一番適当だということで、そこまでしか答えるできません。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) 予算が伴って予算づけするのは、確かに執行部です。でも、その順番的に見たら、一番学校のことを全てのことをわかっているのは教育委員会だと思うんです。教育委員会の中で、どういう論議をやっていっているのか。建てかえるのがいいのか、整備するのがいいのか、どうすればいいのか。子供たちのためには、どうやったらいいのかというふうな、ただ学校側から持って上がったことに対して今整備していっているわけなんですよ。学校側が言って、学校側がこうあるよとかいって整備していっているわけなんです。そうじゃないで、教育委員会部局として、じゃそういうふうな答申が来たからこうこうしますよぐらいじゃないで、確固たるものを持って、ずっとやっていくちゅうことはないんですかね。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) わかりました。前向きに検討します。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) ちゅうことはやってないちゅうことや。やりなさいよ。

議長(田村 兼光君) 金井教育課長。

学校教育課長(金井 泉君) 学校教育課、金井でございます。耐震診断をした結果、小学校につきましては、もう一番、八津田小学校が耐震診断の結果、悪いので、これについては、やっぱり小学校の改修の中では早急に計画を立てていただきたいというふうに考えております。これは、財政問題もありますので、関係

機関とやっぱり話して、これから計画していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) 教育委員会、おたくたちは職員だから、やって仕事を当たり前になさなきゃいけないでしょうけど、僕が言うのは、教育委員会でも教育長、教育委員長を主幹とする教育委員さんたちが5名もいるんですから、その人たちがいる程度、この町内の学校のことは全て把握しながら、いろんなことに対して計画を立てていっている。そして、人事に関しても考えてやっているというのが私はあるんですよ。そうなれば、その5人である程度、やはり学校の先生たちが上げてきたことばかりじゃないで、プラスアルファのことまでやっていくのがお仕事じゃないでしょうかと、私は思います。

学校教育課のほうは、当然ながら、学校側を見に行き、何か悪い手すりがないほうが、今度障害者の方が入るが手すりとかこうつけなきゃいけない、そういうのはわかる。これは当たり前のこと。やっていることは当たり前なんです。お給料もらってるでしょう。当たり前のことを当たり前のようにするんじゃないで、だから、今度はそれよりその上の団体がもう少し町内の全ての面に目を向けてくださいねと言ってるんです。副町長、教育には関係ないです。

次に入りたいと思います。じゃ条件的には、そういうふうなことでよろしくお願ひしたいと思います。

省エネについて、九州電力が8%の値上げていうて、今国のほうから言われて7%ぐらいかなと言われておりますけれども、その電気代値上げ、電気代が値上がりすると、やはり財政がちょっと厳しくなるかなと。7%ったら大きいですよ。給料も7%も上がらんぞというふうな世界なんです、その辺に値上げに対する省エネの対策等は考えておりますか。

議長(田村 兼光君) 則行財政課長。

財政課長(則行 一松君) 財政課、則行でございます。九電からの電気料の値上げの件でございますけども、平成25年度の予算を編成する段階で、大口につきましては、大口の電気需要施設につきましては、大方の電気料の値上げの部分のパーセントの通知が来ております。一般の通常部分につきましては、今年度やはり電気料金が上がるということで、予算要求時には通常経常経費については5%の削減ということで指示をいたしておりましたけども、この電気代につきましては7%増を認めるというふうなことで指示を出しております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) ということは、対策は打ってない。値上がりするから、値上がりするだけのお金を認めるよということですが、その辺の考え方というのが非常におかしいと思います。やはり皆さん節電しましょうと言って、お昼に電気を消していますけど、そういうレベルで7%という金額で下がるというふうには全然思えませんし、今までやってきたことは、そのままですから。

今、LED、県も国もよく言ってますけれども、そういうふうなものであれば、電気代が安くなるというふうな方針が出てます。その辺の考え方というのはないんですかね。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) LED化については、今防犯灯が順次LED化でやっています。それで、庁舎内、例えば、この周りでいいますと、40万か50万くらいやっぱり値上がり、年間の電気代上がっていきます。それでもし全館取りかえるとなると、やはり多少の経費がかかりますんで、それで庁舎等をやはり一度にやると、予算的に単費でやっていく形になりますんで、そこはちょっと今度の交付金ですか、2兆円の、13.5兆の2兆円の。その一部でもできないかなという考え方は持っておりますので、そこら辺はおいおい国会通ってますんで、流れた中でもう全町、支所とか公民館とか、そういうのを含めてやりかえたいなと思いはありますので、そこはお金と照らし合わせて考えていきたいなと思ってます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) 庁舎内と、庁舎は土日は閉庁ですから、半分くらいどんと電気が消えると思います。でも、消えない部分、トンネルの中ですね。24時間365日照らされております。そして、この前、農道通って友達のところまで行ったんですけど、点々と消されてるんですよ。あれは、町が消しているわけですよ、電気代払いたくないからちゅうことで町が消してると思うんですよ。

この前、歩いていた人がいるんですよ、農道の中を。5人ぐらいでウォーキングだと思うんですけどね、背中にリュックしょって。暗いところに行ったら、人が見えないんですよ。非常に危険なんですよ。その辺、もし事故があって、いやあそこ電気が切れとったけ見えんかって、たまたま人がぼっと足踏み外して歩道側からちょっとおりて、ぼんとはねられたといったら、町の責任になるんじゃないかなと思うんですが、その何で消してるんですかね。

議長(田村 兼光君) 平尾建設課長。

建設課長(平尾 達弥君) 建設課の平尾です。トンネル内の照明をちょっと消してると、間引いてるということの御指摘ですけど、ちょっとこれは当時これが広域農道として福岡県がつくりまして、築上町が管理を引き継いだ格好になっております。

それで、当時の詳しい事情は私はちょっとわからないんですけど、やっぱり推測するに、トンネルの中の照明については、何といたしますか、橋梁とか道路照明灯みたいに夜だけつけるんじゃなくて、24時間ずっとついております。それで、電気代の節減というのが一番の理由じゃないかと思います。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) 電気代を削って人の命を奪ったといったら、笑いものになりますよ、本当に。

今、LEDを5カ年間リースしましょうかという会社も出ているんですよ、今の電気代のままで。だから、5年間したら差し上げますよというふうな中の政策も出ているんですよ。やっぱり地元の電気屋さんがその工

事を請け負って全部すれば、地元の電気屋さんも潤うことだし、そういうふうな方策もただ出ている。

それと後は、道路に、浜宮の大橋とかでもそうですし、あとは住宅の常夜灯ですか、ああいうふうななんとかでもずっとついているんですよ。夜。あの値段ちゅうのは、かなりかかると思うんですよ。それをやはりやりかえるというのは、もう省エネの第一番目じゃないかなと思うんです。それと、トンネルの中はやはり全部つけて、歩行者なり車を運転する方の安全を図るというのも、これも町の役割だと思うんですよ。その辺はいかがですかね。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 今、トンネルとか施設とか、一気にかければ1億の単位は下がらんのじゃなからうかなと思っています。切りかえる工事等を含めて、1億か2億かわかりませんが、それを一遍に単費でやるというのは、先ほども申しましたように難しいなというのがあります。そういうリース等があれば、段階的には検討はしていきたいなと思っております。

ただ、先ほど言いましたように、そういう交付金、臨時交付金が1億数千万ぽつと来れば、これに7,000万充ててもいいし、そこは比較検討しながら検討はしていきたいと思っています。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) いろいろなアイデアが出ていると思いますので、執行部のほうもいろいろと勘案しながらやっていっていただきたいと。

企画課長に聞いたら、そういう企画は企画じゃないで、各担当課が部署部署で持っているからで、じゃあその部署部署で、私は電気代が上がった分だけ何もしていないんだから、その分、給料から払えばええやんかといったこともあります。渡邊課長に。

そういうふうにも考え方も切りかえて、やはり皆さんが、省エネ、お金がかからないように、そして財政が助かるような、課長さん全員がやらないと、電気代が7%上がったから給料を7%引きますよと言われてたら相当嫌でしょう。だからそういうふうなことも踏まえて、考えて、このよりよい町にしていきたいと思えます。

以上で終わります。

.....
議長(田村 兼光君) ここで黙祷を行いますので、一旦休憩します。

午後2時46分休憩

.....
〔黙祷〕
.....

午後2時47分再開

議長(田村 兼光君) ありがとうございました。では、会議を再開します。

予定では、6人の質問を受ける予定でしたが、時間に余裕がありますので、7人目の議員の質問を受けることにします。

次に、7番目に、10番、西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) 皆様のお疲れのところと存じますが、よろしくお願いいたします。

まず、通告に基づきまして質問をいたします。

1番目のオスプレイの配備についてですが、築城基地も利用されるのかについて、質問いたします。

米軍が、岩国基地を拠点に実施するとして米海兵隊普天間基地所属の垂直離着陸機MV 22、オスプレイ3基の本土での訓練は、飛行ルート直前になって変更通知されました。これは、米軍の横暴勝手と日本政府の米軍言いなりぶりを示すものです。

訓練域が九州から四国ルート、これをオレンジルートというんだそうですが、に突然変更されましたが、九州に設定された福岡県を含むイエロールートでも、今後訓練が行われるのは必置です。アメリカに抗議もせず、無法な飛行機を野放しにしている日本政府の責任は重大です。

御存じのようにオスプレイは、開発団体から量産体制移行も墜落事故を繰り返してきた欠陥機です。オスプレイによる飛行は、可能な限り人口密集地を避けるとしていますが、守られておりません。必要最小限に制限とされた夜間飛行訓練も行われるなど、日米合意事項すら守られておりません。

住民の安全はないがしろにされ続けています。オスプレイは、敵のレーダーでの探知や敵国の戦闘機による攻撃を避けるために、超低空で海外の戦場に侵入し、兵士や物資を輸送するのが任務です。そのための低空飛行訓練で住民に危険をさらすのは、絶対に許されません。

米国の専門家が、オスプレイは、山間部特有の風で墜落する可能性があるかと警告しているのに、山間部が多い低空飛行ルートで飛行訓練を行えば、墜落の危険が大きくなるのは明らかです。沖縄県民と本土各地の住民の命を脅かす危険の押しつけは、やめるべきです。

訓練は、いつどこをどう飛行するのか、米軍は明らかにしていません。米軍が勝手に設定した飛行ルート以外にも、基地周辺などで傍若無人な訓練をする恐れがあります。日本側に詳しい飛行訓練の内容も知らせないまま、日本の国民の命さえ顧みない米軍の横暴さを示すものです。

今回、イエロールートでの訓練を突然変更しましたが、九州防衛局に築城基地の使用を含めた正しい情報をきちんと知らせるように、また国に対しては、オスプレイの飛行訓練の中止を要請されるように求めますが、この件について町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) オスプレイについて、ちょっと質問の趣旨が違うようですね。築城基地も利用されるかということで、築城基地は利用されませんとお答えしたいと思います。

それから、低空飛行訓練や夜間飛行訓練の実施について九州防衛局から事前に通知があったのかと、これはありませんでしたとこれが私の答えでございます。

ただし、県に対しては、築城基地所在の1市2町で何か県のほうに要請行動をしよるじゃないかという、してほしいと、私が今何というか座長をしておりますので、私のほうに打診がありまして、じゃあ3人で寄って、いやこれは築城基地関係の1市2町ですんはおかしいよということで、僕が提案して、京築広域圏の全市町村でやるべきだろうということで、それぞれの町長会ですか、京都郡町長会、それから築上郡の町長会、それと豊前市、行橋ということで、連名で情報を早く知らせてほしいという県への要請書は出しているというのを申し添えておきます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) 築城基地のことについて一つ抜かしておりましたが、沖縄の基地から岩国基地までのルートと、どうやって飛んでいくのかと。それから岩国からそのイエロールートを最初は飛ぶということでしたので、そこまでどうやって飛ぶのかというのについてもお聞きしなければいけなかったんですが、そういう説明は受けていないということですね。はい。これからモイエロールートを飛ぶ可能性がありますので、ぜひどこをどのように飛ぶのか明らかにするように強く求めていただきたいと思います。

築城基地に利用することも十分考えられますので、九州防衛局、防衛省に強く求めてもらいたいと思いますので、その件については、町長は1市2町の長をなさっているということですので、十分話し合いをされて されていない。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) これは、趣旨が違ふと。築城基地の関係ではないということで、県のほうにいろんな情報をくださいということで要請文を、京築の7つの市と町で要請を行ったということで、西畑議員の今の質問は、国・県 県議会にする要望、国会にする要望と私は考えているんですね、基本的には、

オスプレイの飛行ルートも、だからこっちには、当然我々は新聞しか飛行ルートは知り得ておりません。新聞によれば、沖縄から九州山脈を通過して、東峰村の上を通過して、添田を通過して、それから若干朝倉市を通過ということで、それから添田を通過して、それから日田を通過して、中津を通過して、国東半島を通過して、四国上空を通過して岩国に行くというふうな話が、これがイエロールートなんですよ。あとオレンジルートは、また別という形で急に変更に、これはもう訓練の状況でございますので、この通知は、我々が通るとか通らないとかの通知は受けていないというのが、この場では申し述べる回答でございます。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) わかりました。訓練で築城基地を利用されるかどうかということもわかっていない。また、イエロールートでどういう経路で、どういうふうな形で訓練されるかということも説明がされていないということ、新聞紙上でしか知り得なかったということですね。そういう新聞紙上で知り得ないようなことについても、築城基地が利用される可能性が十分ある場合は ある場合は、強く九州防衛省のほうに説明を求めようようにしていただきたいと思います。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 築城基地を利用する場合は、当該市町村に福岡防衛局から、今までも米軍の利用とか、そういうものは全部通知があっただけで、ある場合は、通知があると我々は信じているところでございます。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) わかりました。日本の防衛とは何の関係もない米軍が、海外や戦争をするための訓練を、なぜ沖縄県民が、なぜ日本国民が介入しなければならないのでしょうか。アメリカ言いなりに、欠陥機オスプレイを本土上陸で飛ばすことと沖縄に配属することに私は断固反対します。町長も反対していただきたいと思いますが、日米安保を廃棄すべきことを申し上げて、次の質問に移ります。

次の2番目の質問ですが、町営住宅の建てかえ計画について、お尋ねいたします。

この件につきましては、昨年9月議会で信田議員が質問しておりますが、再度お答えください。

議長(田村 兼光君) 久保課長。

都市政策課長(久保 和明君) 都市政策課、久保です。住宅の施策につきましては、平成23年度に策定しました築上町公営住宅長寿命化計画報告書、これによって進めております。

報告書では、それぞれ団地ごとに今後の維持管理計画を定めておりますので、計画に沿った形で住宅の管理を行っております。特に耐用年数を超えた老朽化した住宅の多い団地につきましては、退居後、入居停止の措置をとり、政策空家として取り扱っております。

平成 来年度でございますが、一応また団地の集会所の建設を予定しております。住宅本体の建てかえにつきましては、一丁畑団地1棟、新開団地について計画しております。なお、大型事業でございますので、町の財政状況を考慮しながら、建設時期については、今後検討していくということで考えております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) 今後、一丁畑、それから新開住宅の計画をしていくということですので、ぜひ今の補正予算がついている間でも、この調査をして建てかえられるように努力をしていただきたいと思っております。

次に、水害のときに特に危険な南別府住宅の今後の対応について、お尋ねいたします。

堤防より低い位置にある城井川沿いの町営住宅は、ほかにもまだありますが、特に南別府の町営住宅の今後の対応について、お尋ねいたします。

昨年の7月の集中豪雨で、矢部川の決壊が起これば大きな被害が起きました。城井川の堤防は大丈夫とは限りません。早急に対応すべきと思いますが、どのような対応をされているのか、お尋ねいたします。

議長(田村 兼光君) 久保都市政策課長。

都市政策課長(久保 和明君) 都市政策課、久保です。現在南別府団地につきましては、昭和29年から昭和34年の一戸建て木造住宅の平屋ですが、42戸、そして昭和43年から45年の長屋の平屋が21戸、昭

和46年から50年の二階建てが50戸、以上、合計113戸で管理しております。

当団地は、議員さんの言われましたように、城井川の川底と団地の敷地が高さが余り変わらないということで、梅雨時期や台風の時期には、川の水位が上がって危険な状態になることがあります。団地の立地条件として最適の宅地の環境とは言いがたいところもあると思います。

平屋住宅につきましては、40年以上を経過しておりまして、老朽化による傷みがひどくなっておりまして、退居の後には、新規の入居を停止して、政策空家として管理しております。今後、政策空家につきましては、用途廃止の手続きを行って順次解体を進めていきたいと思っています。

なお、一丁畑団地B棟の建てかえ1棟によりまして、南別府団地の移転を進めていきたいという、将来的にはそういった考えで考えております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) この南別府住宅については、やはり早急に取り組まないといけない部分でないかと思えます。一丁畑がいつ建てられるかという計画が今まだ示されておりませんが、やはりこれは、一日も早く違う場所に、皆さんが安全で住めるような方策をすべきと思いますが、町長は、この一丁畑の住宅を建てる計画は、お持ちじゃないですか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には、一丁畑を建てかえるということで築城町から引き継いでおります。一丁畑団地はですね。

南別府は、当初廃止して、中学校をあそこに築城が建てるという計画をしておったようでございますけれども、私は、もう中学校の統合はしないというふうなことで、あそこは、できれば工場誘致かなんかに適しているんじゃないかなと思うんで、できればそういう産業振興の土地に使ったほうがいいんじゃないかなと考えて。

それからまた、東八田もありますけれども、東八田も今空き家が出たら入居しないということで、逐次、壊していっているということで、全般的に住宅事情というのは、今もうそんなに急を要していないような状況でございます。だから、一丁畑を建てれば、今の東八田と、それから南別府の皆さんが移ってもらうという、このコンセンサスをとるのが大変だと思います。実際ですね。

そういうことで、建てるに当たっては、移転の移住といいますが、今の現有住宅から移ってもらう話をして、早急に取り壊すということも肝要ではないかなと思っておりますが、なかなかやっぱり今住んでいる方が同意をもらえないというのが現状でございます。

また、新開団地も、今住んでいる方は、もうこのままでいいという人が多々おるんで、なかなか建てかえも難渋しているというのが現状でございます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) 確かにそこにお住まいの方が、幾ら新しい住宅だからといっても、なかなか移るのを嫌がったりするし、また家賃も、今の現状の家賃ではいけないという部分も出てくると思うので、なかなか難しい面はあると思います。

それから、先ほど町長は、南別府住宅の跡地に工業誘致するとか、ああいう危険なところには企業は来ません。それだけは申し上げておきます。

一日も早くやはり考えていただいて、なかなか同意が得られないという難しさもあると思います。でも、もし決壊して被害が出て大変なことになることを想定すれば、同意を得るのは難しいかもしれませんが、職員が誠意を持って当たれば、理解していただけるのではないかと私は思っておりますので、ぜひこれが実現するような方向に持って行っていただきたいと思っております。

次に、3番目の生活保護基準の見直しに伴い、どのようなものに影響するかについて質問いたします。

基準の見直しに伴い、他制度に生じる影響についてお尋ねいたします。

生活保護は、憲法25条を具体化した制度で、恥でも恩恵を受けるものではなく、経済による理由で生活に困っている人は、条件が合っていれば保護を受けられるという権利です。

基準引き下げは、生活保護受給者の問題だけではなく、最低賃金など、日本に暮らす全ての人の生活保障の基準が切り下げられるということです。一部の人の不正受給によって、生活保護受給者全てが悪者のようにバッシングを行われておりますが、国民年金の受給者の年金額を生保並みに上げればいいのに、国はお金を出さない方法として生活保護基準を引き下げていることを言っております。

生活保護基準は、社会保障制度改革推進法の附則で生活保護給付の見直しを明記しています。安倍政権は、生活保護を3年間で7.8%削減する案を提示しました。田村憲久厚生労働大臣が、早速1割ぐらいを増減に検討していくと削減を表明しております。大臣が言われるように、10%削減された場合、築上町ではどのような影響が考えられますか。

この生活保護基準は、住民税の課税最低限、就学援助の基準、高校授業料の減免、公営住宅の家賃の基準、保育料、保育所入所の一部負担金、障害者福祉サービス利用者負担、自立支援医療の自己負担、国保税の減免基準、介護保険の減免、最低賃金の基準、生活福祉資金の利用、高額療養費の所得区分、老齢基礎年金、滞納処分の際の差し押さえ額などたくさんありますが、そこでお尋ねしますが、この住民税課税最低が引き下げられた場合の影響について、担当課長にお尋ねいたします。非課税でなくなると、住民税が課税世帯になると言われておりますが、例えば夫婦と子供2人で所得が240万円の世帯は、今までは非課税ですので、ゼロだったのが本当に2万4,000円にもなるのでしょうか。この私の例が間違っておれば、教えていただきたいと思っております。

議長(田村 兼光君) 田村税務課長。

税務課長(田村 一美君) 税務課、田村です。議員さんの、240万円で夫婦、子供2人ですか、試算はやっ

ていないんですけど、一応生活保護の受給者の場合は、住民税が課税されない、均等割も所得割も課税しない減免世帯でございます。その所得割があって何とかちゅうような形でまだ計算はしていません。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) 非課税でなくなると、税金がかかるかということをお尋ねしたんですが、まだ計算されていないということですので、また後でお尋ねいたします。

次に、保育料では、どういう影響が出ますでしょうか。

議長(田村 兼光君) 高橋福祉課長。

福祉課長(高橋 美輝君) 保育料につきましては、保育料だけではなく、今回もし生活保護基準の見直しがあった場合には、福祉課としましては、保育料、それから介護保険料等に算定する際の所得階層区分のところに生活保護受給世帯という区分がございます。生活保護の受給世帯区分の次の区分が市町村民税非課税世帯となりますので、この階層の取り扱いに多少の影響があるのではないかと思います。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) 国は、今年度は影響が出ないようにするというので、26年度以降じゃないとわからない部分が多いなと思いますが、若干影響が出るかもわからないということで間違えないですね。

議長(田村 兼光君) 高橋福祉課長。

福祉課長(高橋 美輝君) 福祉課、高橋です。若干影響があるものと思われます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) では、次に、就学援助についてお尋ねいたします。

就学援助は、現在208人の方が利用しておりますが、就学援助の基準が下がると、準要保護にも連動されると思うんですが、この準要保護の方、206人については、影響が出ないように基準を見直していただきたいと思いますが、就学援助については、学校教育課のほうでは、どういうふうなことを考えておりますか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基準が見直されれば、その基準に基づいてしか町は支給はいたしませんよね。プラス・アルファをつけて出すということは、これは当然あり得ないし、それから基準が見直されて生活保護が打ち切られた場合、これは全ての今まで免除されたのが、義務が出てくるという形になりますよね。基準が改正されたから、町がその分を多く見れということは、私はこれはいたしません。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) まだ私が言う前に、先にもういたしませんちゅうて、先に言うてしまったが、後

のことが言われません。

基準が下がれば準要保護にも連動されることについて、学校教育課に聞いたかったんですが、町長がかわりに答えましたので、これは26年度についてどのように変わっていくのか、また25年の途中から変わるのか、国の制度の推移を見極めていきたいと思ひまして、私は、この質問は終わりにいたします。

きょうは、東日本大震災の2年目のきょうで、先ほど黙禱をいたしましたか、法要では3回忌となっております。亡くなられた方には、本当にお悔やみを申し上げますとともに、一日も早い復興を願って、私の一般質問をこれで終わりにいたします。

議長(田村 兼光君) これで本日の一般質問を終わります。残りの質問については、火曜日、あす12日に行います。

議長(田村 兼光君) 本日は、これで散会します。御苦労さんでした。

午後3時13分散会